

# 電気設備工事特記仕様書

## 1 工事概要

- 1.1 工事名 飯能第一小学校校舎南棟等解体工事
- 1.2 工事場所 飯能市山手町13番8号
- 1.3 工期 契約日から令和年月日まで
- 1.4 工事科目 (○印の付いたものを適用する)

○ 電灯設備	○ テレビ共同受信設備
○ 動力設備	・ テレビ電波障害防除設備
・ 電熱設備	・ 監視カメラ設備
・ 雷保護設備	・ 駐車場管制設備
○ 受変電設備	・ 防火、入退室管理設備
・ 電力貯蔵設備	○ 自動火災報知設備
・ 発電設備	○ 自動閉鎖設備
・ 構内情報通信網設備	・ ガス漏れ火災警報設備
・ 構内交換設備	・ 中央監視制御設備
○ 情報表示設備(電気時計設備)	・ 医療関係設備
・ 映像、音響設備	・ 昇降機設備
○ 拡声設備(非常放送設備)	
○ 誘導支援、呼出し設備	

- 1.5 指定部分 ○無 ・有 ( 工期:令和年月日)

- 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間(建設業法により必要になった場合)

- 1 専任期間の始期  
請負契約締結の日から、○現場施工に着手するまで(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで)の期間・令和年月日までの期間)については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 2 専任期間の終期  
工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 3 専任期間の中断  
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

- 1.7 建物概要
- 敷地面積: 28.153㎡
- 延床面積: 校舎南棟 RC造 地上3階 4,263㎡ 校舎北棟 RC造 地上3階 3,099㎡
- 渡り廊下東側・給食室 RC造 地上3階 505㎡ 渡り廊下西側 RC造 地上2階 197㎡

- 1.8 工事概要
- ・校舎南棟等解体に伴う電気設備工事一式

- 1.9 同時期発注の関連工事 ○ 建築工事 ○ 機械設備工事

## 2 工事仕様

### 2.1 共通仕様

- (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書(以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)、公共建築設備工事標準準則(電気設備工事編)(以下「標準仕様書等」という。))及び監督員の指示に従い施工する。  
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
- (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

- 2.2 特記仕様(特記事項の選択項目は、○印の付いたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。)

項目	特記事項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
② 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(第91号)に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
③ 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
④ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
⑤ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・設ける(規模) ※設けない
⑦ 保 険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている相立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。
⑧ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑨ 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する(契約金額による) ・適用しない
⑩ 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 完成図書の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A1二つ折り1部及びA3二つ折り3部とする 引渡を要するもの以外は構内へ搬出し、適切に処理する。 (構内搬出処理費は、※本工事・別途) (1) 引渡しを要するもの ( ) (2) 買取処分をするもの (鋼屑・鉄屑 ) (3) 再生資源化を図るもの (蛍光管 ) 蛍光管等は再生資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物 ( ) ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は領書を提出すること。
⑪ 発生材処理	

- ⑫ 金属電線管の塗装

- ⑬ 鍵

- ⑭ 地中電線路

露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。

また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。

ただし、見えかき部の塗装については監督員の指示による。

錠等の鍵は、既存錠及び別途工事の錠との整合を極力図るものとする。

- (1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。

敷き均し土	管 種 別	
	硬質ビニル電線管 (VE)	耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE)
良質土	波付硬質合成樹脂管 (FEP)	ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)

- (2) 地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。

- (3) 地中電線路の敷設は管路とし、埋設深さは地表面(舗装する部分では路盤材下面)から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。

ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、先行の表示を行う。

- ⑮ 回路の種別先行の表示

- ⑯ 電線の接続

湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。  
上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。

- ⑰ 電線管の接続

屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。

- ⑱ 残土処分

埋戻し後の建設残土は、○監督員が指示する構内の場所に敷き均しとする。場外搬出適切処理とする。

- ⑲ 再生砂・再生アスコン

契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ※使用できない。  
再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。

- 20 耐震施工

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。  
なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。

- (1) 設計用水平地震力  
機器の重量[kgf]に、設計用水平震度を乗じたものとする。  
なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設置場所	機器種別	○特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防護支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防護支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防護支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備 考】(※1) : 水槽類には、オイルタンク等を含む。

重要機器  
○配電盤 ・ 発電装置(防災用) ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置  
・ 交換機 ・ 火災報知器受信機 ・ 中央監視装置 ・ 太陽光発電装置

上層階の定義は次による。  
2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。

- (2) 設計用鉛直地震力  
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

- 21 あと施工アンカー

機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。  
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。  
施工は、(一社)日本建築家と施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。  
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。  
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。  
(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)  
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

- ⑫ はつり及びあと施工アンカー打設

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所について×線撮影調査を実施すること。

- ⑬ 改修部分の足場

本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。  
(1) 内部足場 ※ 脚立足場  
(2) 外部足場 ※ A種(枠組足場) ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種  
※足場を設ける場合は、「『手すり先行工法等に関するガイドライン』について」(厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の(2)の手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

- ⑭ 墜落制止用器具(フルハーネス型)

※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け発第0622第2号)による  
・使用を要しない

- ⑮ その他

- (1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。

- (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。
- (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
- (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。
- (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
- (6) 改修工事等を行う場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。
- (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。
- (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。
- (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。
- (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。  
以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

- 2.3 工事別一般事項(特記事項選択項目は、○印の付いたものを適用する)

項目	特記事項
① 電灯設備	(1) 配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は運用形とする。なお、2口コンセントは横式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 (2) 照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 (3) 照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 (4) 分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 (5) 継接 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りのカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継接を使用する。ただし、ボード張り、ボード裏面と塗りのカバーの間が離れないように施工した場合は、継接を必要としない。 (6) 位置ボックスの省略 ケーブルこしが配線後、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
② 動力設備	(1) 動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。
④ 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで行うこと。 (端末処理 ・ 耐湿用 ・ 一般用 ) 交 流 3 相 3 線 式 6.6kV 50Hz 定 格 電 圧 7.2kV 定 格 電 流 300A 定 格 電 圧 7.2kV 定 格 遮 断 電 流 12.5kA 動 力 用 kVA× 台 動 力 用 kVA× 台 動 力 用 kVA× 台 電 灯 用 kVA× 台 電 灯 用 kVA× 台 高 圧 直 相 コン 登 ン サ kVar× 台 高 圧 直 相 コン 登 ン サ kVar× 台 直 列 ア ク ト ル 0.6% ・ 1.3% kVar× 台 kVar× 台 変 圧 器 設 備 容 量 定 格 電 圧 7.2kV 定 格 遮 断 電 流 12.5kA 動 力 用 kVA× 台 動 力 用 kVA× 台 動 力 用 kVA× 台 電 灯 用 kVA× 台 電 灯 用 kVA× 台 高 圧 直 相 コン 登 ン サ kVar× 台 高 圧 直 相 コン 登 ン サ kVar× 台 直 列 ア ク ト ル 0.6% ・ 1.3% kVar× 台 kVar× 台 変 圧 器 設 備 容 量
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・ 直 流 電 源 装 置 ・ 交 流 無 停 電 電 源 装 置 (概要)
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱供給(3-2 エルソ)発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 (概要)
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで行うこと。
⑨ 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備(非常放送設備)	(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 (2) 総合室内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ火災警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

- 2.4 取付高さ  
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ(mm)	
		一 般	県営住宅
スイッチ(一般)	床下~中心	1,300	1,200
"(身体障害者用)	"	1,100	1,000
"(人感センサー切換用)	"	2,000	2,000
コンセント、電話用7φ10T、直列ユニット(一般)	"	300	400
"(和室)	"	150	200
"(台上)	台上~中心	150	500
防水型コンセント	床下~中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	"	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン(身体障害者用)	"	900	900
復帰ボタン( " )	"	1,800	1,800
廊下表示灯( " )	"	2,000	2,000
端子盤	"	(上端1,900以下)1,500	2,000

- 3 その他

- 3.1 他工事との取合区分  
発注図又は工事区分表による。
- 3.2 図面上の縮尺  
図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
- 3.3 疑義  
本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。
- 3.4 完成図の製本：A3縮小版を3部、施工図はA3縮小1部(CADデータ形式はDXF、JWW)
- 3.5 工事特記事項

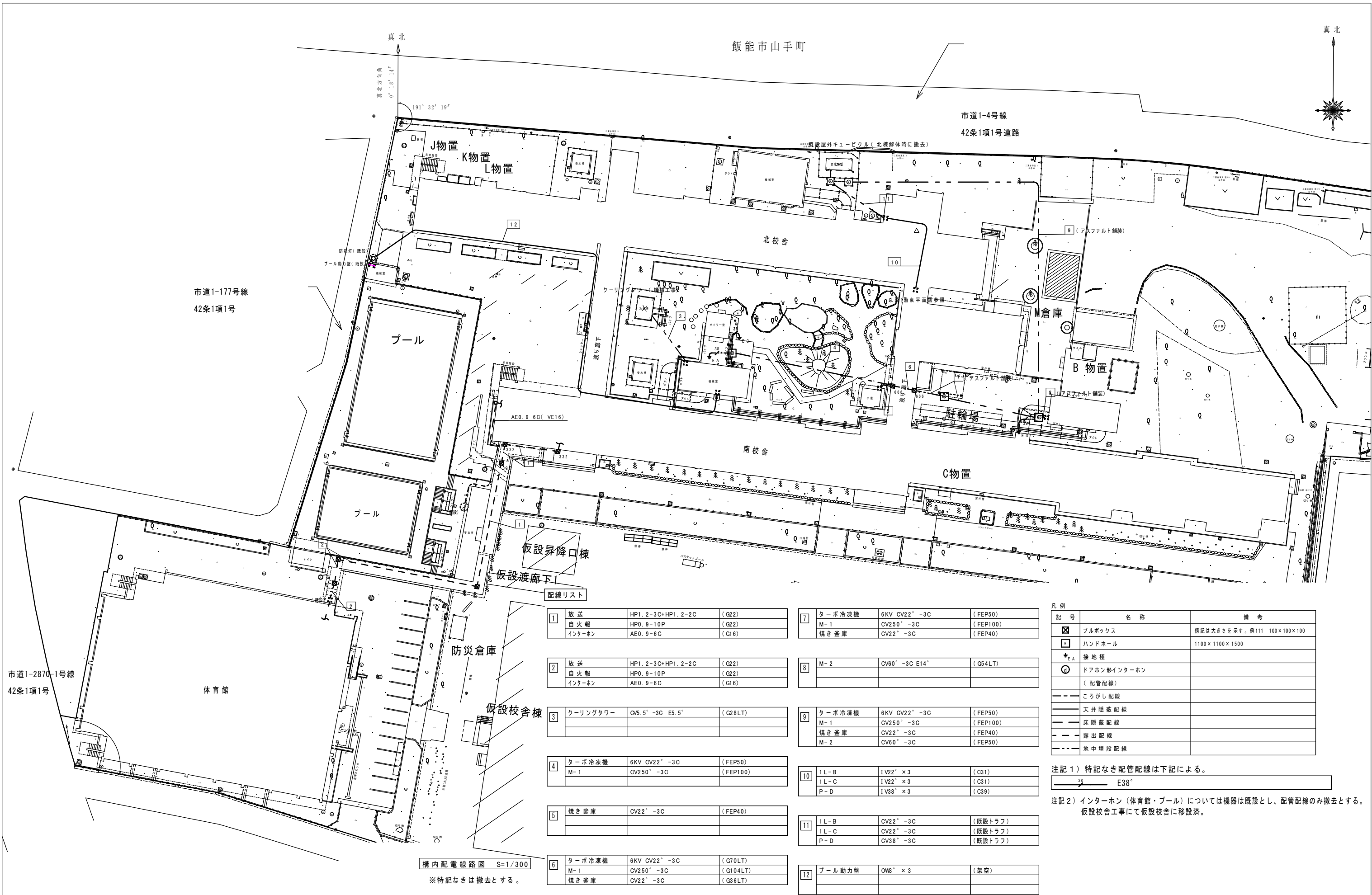
- ・ 別途関連工事(建築工事、機械設備設備工事)の工事担当者と十分に協力し合い円滑な工事とすること。
- ・ 尚、三者の統括(総合検討を行うもの)は機械設備工事の請負者とする。
- ・ 軽微な変更は両者の協議により行い、請負金額の変更は行わない。
- ・ 施工にあたり設計図書により施工するも、設計図書に明示していない事項で工事の性質上当然必要と思われるものは、監督員の指示に従い極力請負金額の範囲内で施工する。
- ・ 市の検査課による中間検査の回数及び時期は監督員の指示に従い、各回毎に事前に社内検査を行い報告を行うこと。
- ・ 市の検査の他に文部科学省もしくは防衛局の検査を求められた場合、請負者はこれに関する書類の準備や実地検査に立会うこと。  
(発注者との契約期間外にも適用する。)
- ・ 施工前に必要な施工図、製作図、要領等を作成し監督員の承諾を受ける。
- ・ 工事に必要な官公署、その他への必要な手続きは、請負業者の負担にて滞滞なく行うこと。
- ・ 工事車両の出入りに伴って地盤が荒れた場合は適宜補修すること。
- ・ 工事期間中の安全・防犯管理・職方駐車スペース等について  
① 第三者の立入禁止処置を堅固に行うこと。  
② 施工中の防犯管理上の責任は請負者とし、新規入場者教育を徹底させる。  
③ 行事等の際、施設関係者の駐車用スペースが多く必要になることがあるため、仮設計画及び職方の駐車スペース等について、施設・監督員と十分協議の上、決定する。  
また、新規入場者教育・現場状況の周知を徹底させる。
- ・ 工事範囲にある備品は施設管理者が移動する計画とするが、特殊作業員等に相当する人材が必要な備品移動が出た場合は、可能な限り協力すること。
- ・ 学校内での喫煙は休憩時及び現場休憩所内であっても禁止とする。
- ・ コロナ、熱中症対策を行うと同時に、現場作業員の体調管理には十分気を付けること。
- ・ コロナ禍及び天災等によりやむを得ず現場を休業もしくは工期の延期が見込まれる場合は遅滞なく監督員に報告し協議とする。

- ※以下は、学校施設の改修工事(夏季休業期間)に適用する。
- (1) 受注者は、施工にあたって学校運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。(同時期発注の関連工事：建築工事、機械設備工事)
  - (2) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については夏季休業期間(令和7年7月19日から8月31日まで)に設定すること。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書	
第1条	この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水(以下「濁水」という。)の処理に関し必要な事項を定めるものである。
第2条	受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・ 種類及び処理量 汚泥(油分を含む汚泥) m <sup>3</sup> ・ 中間処理施設 市 地内、(株) ・ 処理方法 ・ 中間処理後、最終処分場に搬入(処理に焼却又は溶融含まず) ・ 中間処理後、最終処分場又は再資源化(処理に焼却又は溶融を含む)
第3条	受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。
第4条	受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
第5条	受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。 2 受注者は、濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としなないものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

官公庁等打ち合わせ相手 打ち合わせ担当者	建築： 昇降機： 施設管理者： 電力会社： 電話会社： ケーブルテレビ会社： 消防本部：
-------------------------	--

工事名称		設計年月
飯能第一小学校校舎南棟等解体工事		令和8年5月
特記仕様書		図面番号
		N. S
		図面番号
		E - 01



真北  
真北方向角  
0° 18' 14"



飯能市山手町

市道1-4号線  
42条1項1号道路

市道1-177号線  
42条1項1号

市道1-2870-1号線  
42条1項1号

体育館

防災倉庫

仮設校舎棟

構内配電線路図 S=1/300

※特記なきは撤去とする。

配線リスト

1	放送 自火報 インターホン	HP1. 2-3C+HP1. 2-2C HP0. 9-10P AE0. 9-6C	(G22) (G22) (G16)
2	放送 自火報 インターホン	HP1. 2-3C+HP1. 2-2C HP0. 9-10P AE0. 9-6C	(G22) (G22) (G16)
3	クリーニングタワー	CV5. 5' -3C E5. 5'	(G28LT)
4	ターボ冷凍機 M-1	6KV CV22' -3C CV250' -3C	(FEP50) (FEP100)
5	焼き釜庫	CV22' -3C	(FEP40)
6	ターボ冷凍機 M-1 焼き釜庫	6KV CV22' -3C CV250' -3C CV22' -3C	(G70LT) (G104LT) (G36LT)

7	ターボ冷凍機 M-1 焼き釜庫	6KV CV22' -3C CV250' -3C CV22' -3C	(FEP50) (FEP100) (FEP40)
8	M-2	CV60' -3C E14'	(G54LT)
9	ターボ冷凍機 M-1 焼き釜庫 M-2	6KV CV22' -3C CV250' -3C CV22' -3C CV60' -3C	(FEP50) (FEP100) (FEP40) (FEP50)
10	1L-B 1L-C P-D	1V22' × 3 1V22' × 3 1V38' × 3	(C31) (C31) (C39)
11	1L-B 1L-C P-D	CV22' -3C CV22' -3C CV38' -3C	(既設トラフ) (既設トラフ) (既設トラフ)
12	プール動力盤	0W8' × 3	(架空)

凡例

記号	名称	備考
☑	プルボックス	機体は大きさを示す。例111 100×100×100
□	ハンドホール	1100×1100×1500
★E/A	接地極	
⊙	ドアホン形インターホン (配管配線)	
---	ころがし配線	
---	天井隠蔽配線	
---	床隠蔽配線	
---	露出配線	
---	地中埋設配線	

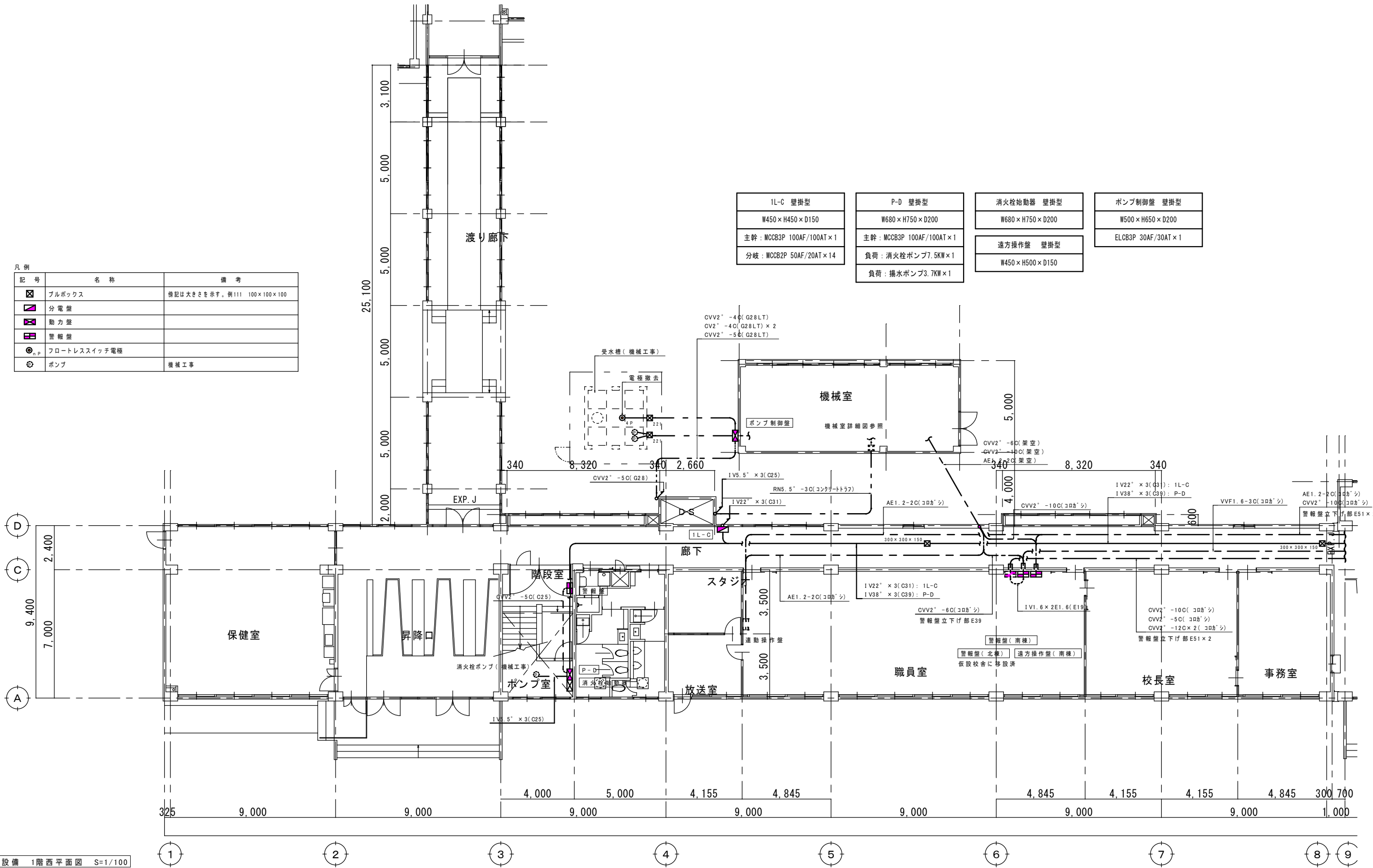
注記1) 特記なき配管配線は下記による。



注記2) インターホン(体育館・プール)については機器は既設とし、配管配線のみ撤去とする。仮設校舎工事にて仮設校舎に移設済。

1L-C 壁掛型 W450×H450×D150 主幹：MCCB3P 100AF/100AT×1 分岐：MCCB2P 50AF/20AT×14	P-D 壁掛型 W680×H750×D200 主幹：MCCB3P 100AF/100AT×1 負荷：消火栓ポンプ7.5KW×1 負荷：揚水ポンプ3.7KW×1	消火栓始動器 壁掛型 W680×H750×D200 遠方操作盤 壁掛型 W450×H500×D150	ポンプ制御盤 壁掛型 W500×H650×D200 ELCB3P 30AF/30AT×1
---	---	---	--

記号	名称	備考
☒	ブルボックス	傍記は大きさを示す。例111 100×100×100
☒	分電盤	
☒	動力盤	
☒	警報盤	
⊙	フロートレススイッチ電極	
⊙	ポンプ	機械工事



幹線設備 1階西平面図 S=1/100

※特記なきは撤去とする。

<table border="1"> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>							<table border="1"> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>							<table border="1"> <tr> <td>工事名称</td> <td>飯能第一小学校校舎南棟等解体工事</td> <td>設計年月</td> <td>令和8年5月</td> </tr> <tr> <td>図面名称</td> <td>幹線設備 1階西平面図</td> <td>縮尺</td> <td>S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td>図面番号</td> <td>E - 03</td> </tr> </table>	工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月	令和8年5月	図面名称	幹線設備 1階西平面図	縮尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)			図面番号	E - 03
工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月	令和8年5月																							
図面名称	幹線設備 1階西平面図	縮尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)																							
		図面番号	E - 03																							

(既設) 1V60" × 3(C51): 1L-A  
 (撤去) 1V22" × 3(C31): 1L-B  
 (撤去) 1V22" × 3(C31): 1L-C  
 (撤去) 1V38" × 3(C39): P-D  
 ※1L-A系統は給食室電灯盤に切り廻しを行うため、北校舎手前ブルボックスまで撤去とする。

CVV2" -10C (CR内) 冷温水発生器盤～警報盤(北棟)リモコン ※北校舎前内Bまで撤去とする。  
 CVV2" -5C 警報盤(北棟)リモコン 仮設校舎工事で仮設校舎に警報盤及び配線を移設済  
 CVV2" -12C × 2 警報盤(北棟)遠方警報

1V60" × 3(C51): 1L-A  
 1V22" × 3(C31): 1L-B  
 1V22" × 3(C31): 1L-C  
 1V38" × 3(C39): P-D

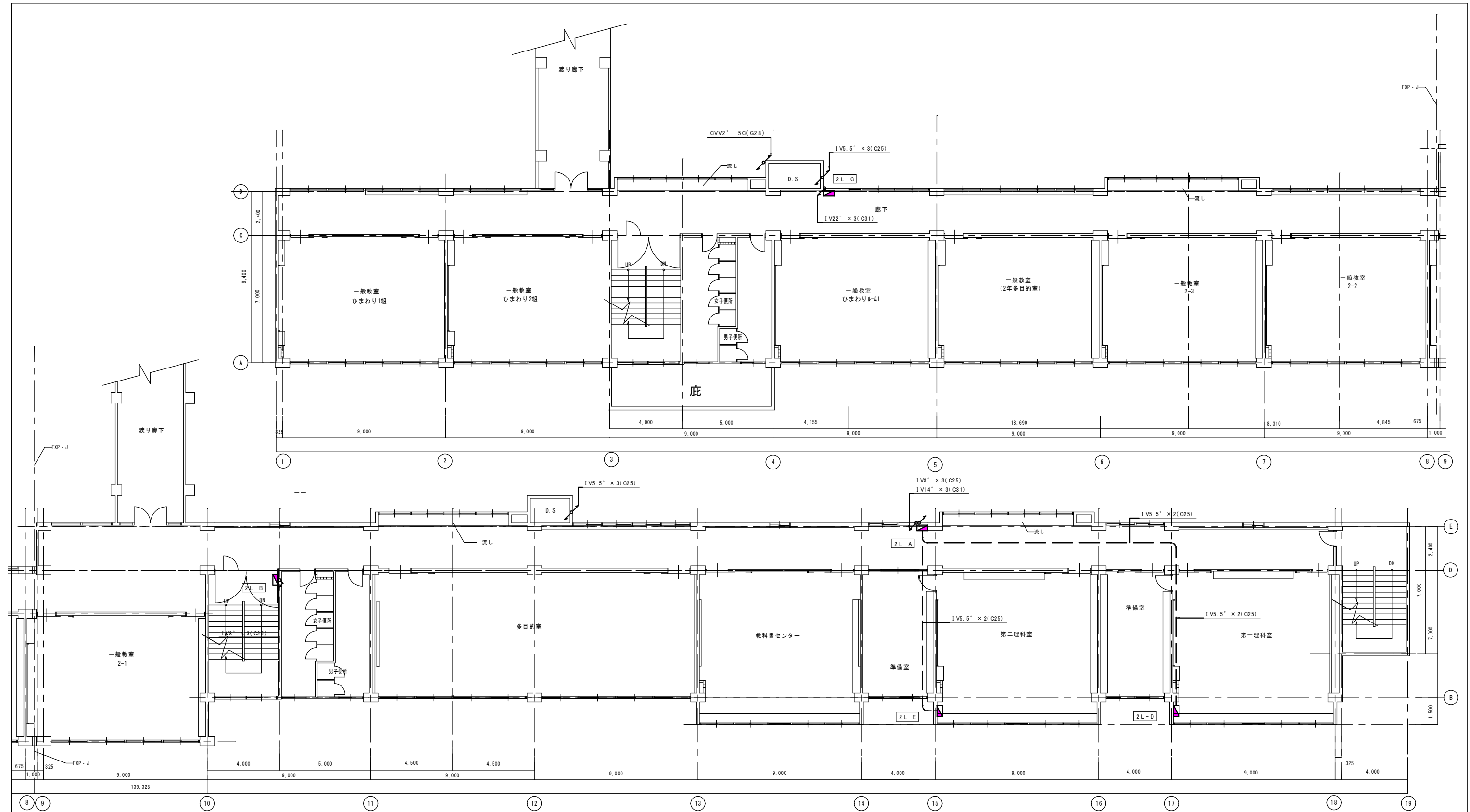
CVV2" -10C (CR内)  
 CVV2" -5C  
 CVV2" -12C × 2

1L-D 壁掛型	1L-B 壁掛型	1L-A 壁掛型
W500 × H500 × D150	W650 × H850 × D150	W640 × H800 × D150
主幹: MCCB3P 100AF/60AT × 1	主幹: MCCB3P 100AF/100AT × 1	主幹: MCCB3P 100AF/100AT × 1
分岐: MCCB3P 50AF/50AT × 2	分岐: MCCB3P 50AF/50AT × 2	分岐: MCCB2P 50AF/20AT × 12
分岐: MCCB2P 50AF/20AT × 10	分岐: MCCB2P 50AF/20AT × 14	

幹線設備 1階東平面図 S=1/100

※特記なきは撤去とする。

No.	工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月	令和8年5月
	図面名称	幹線設備 1階東平面図	縮尺	S=1:100(A1) S=1:200(A3)
※			図面番号	E-04



2L-B 壁掛型
W450×H500×D150
主幹：MCCB3P 50AF/50AT×1
分岐：MCCB2P 50AF/20AT×8

2L-C 壁掛型
W450×H500×D150
主幹：MCCB3P 50AF/50AT×1
分岐：MCCB2P 50AF/15AT×10

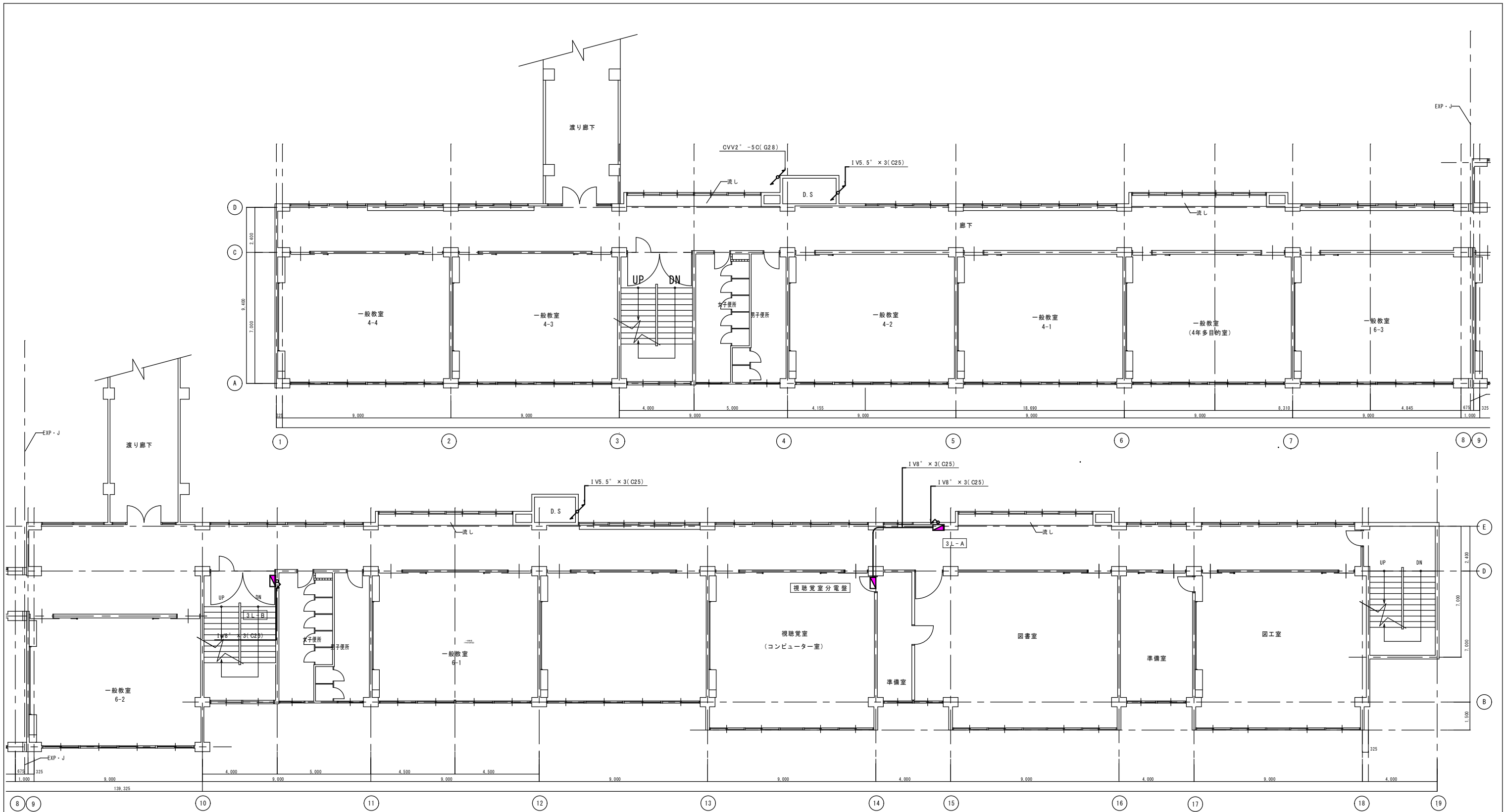
幹線設備 2階平面図 S=1/100  
※特記なきは撤去とする。

2L-A 壁掛型
W500×H600×D150
主幹：MCCB3P 50AF/50AT×1
分岐：MCCB2P 50AF/20AT×5

2L-E 壁掛型
W500×H700×D150
主幹：KS2P 30AT×3
分岐：MCCB2P 50AF/15AT×5

2L-D 壁掛型
W500×H700×D150
主幹：KS2P 30AT×3
分岐：MCCB2P 50AF/15AT×5

工務名称 <b>飯能第一小学校校舎南棟等解体工事</b>	設計年月 令和8年5月
	図面名称 <b>幹線設備 2階平面図</b>
縮尺 S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)	図面番号 <b>E - 05</b>

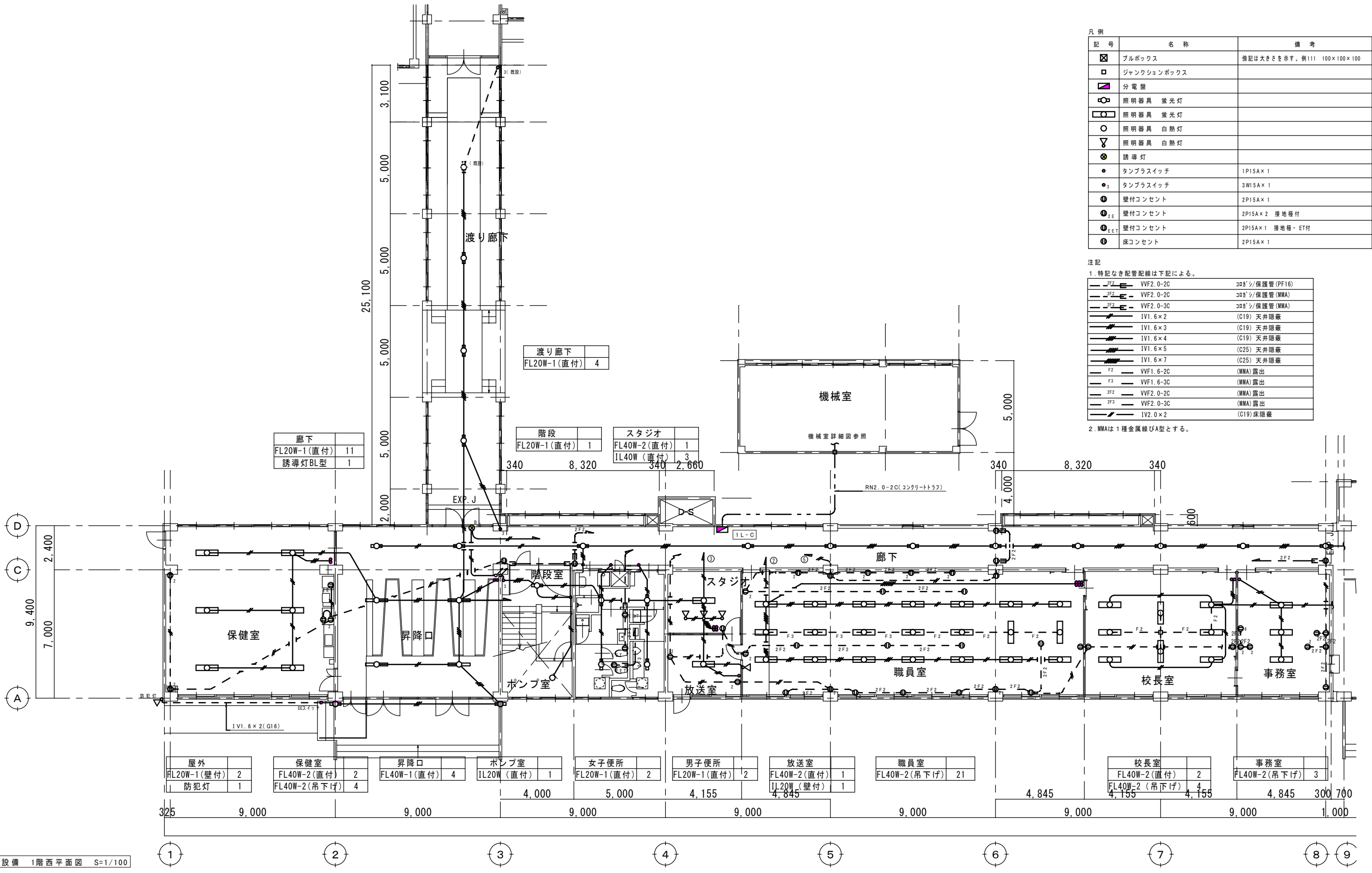


幹線設備 3階平面図 S=1/100

※特記なきは撤去とする。

3L-A 壁掛型	3L-B 壁掛型	視聴覚室分電盤 壁掛型
W500×H600×D150	W500×H600×D150	W300×H300×D100
主幹：MCCB3P 50AF/50AT×1	主幹：MCCB3P 50AF/50AT×1	主幹：MCCB3P 60AF/40AT×1
分岐：MCCB2P 50AF/20AT×10	分岐：MCCB2P 50AF/20AT×6	分岐：MCCB2P 50AF/20AT×6

No.	工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月	令和8年5月
	図面名称	幹線設備 3階平面図	縮尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
№			図面番号	E-06



凡例	記号	名称	備考
	☒	プルボックス	備記は大きさを示す。例111 100×100×100
	□	ジャンクションボックス	
	◻	分電盤	
	○	照明器具 蛍光灯	
	○	照明器具 蛍光灯	
	○	照明器具 白熱灯	
	▽	照明器具 白熱灯	
	●	誘導灯	
	●	タンブラスイッチ	1P15A×1
	●	タンブラスイッチ	3W15A×1
	●	壁付コンセント	2P15A×1
	● <sub>2E</sub>	壁付コンセント	2P15A×2 接地極付
	● <sub>E1</sub>	壁付コンセント	2P15A×1 接地極・ET付
	●	床コンセント	2P15A×1

注記

1. 特記なき配管記号は下記による。

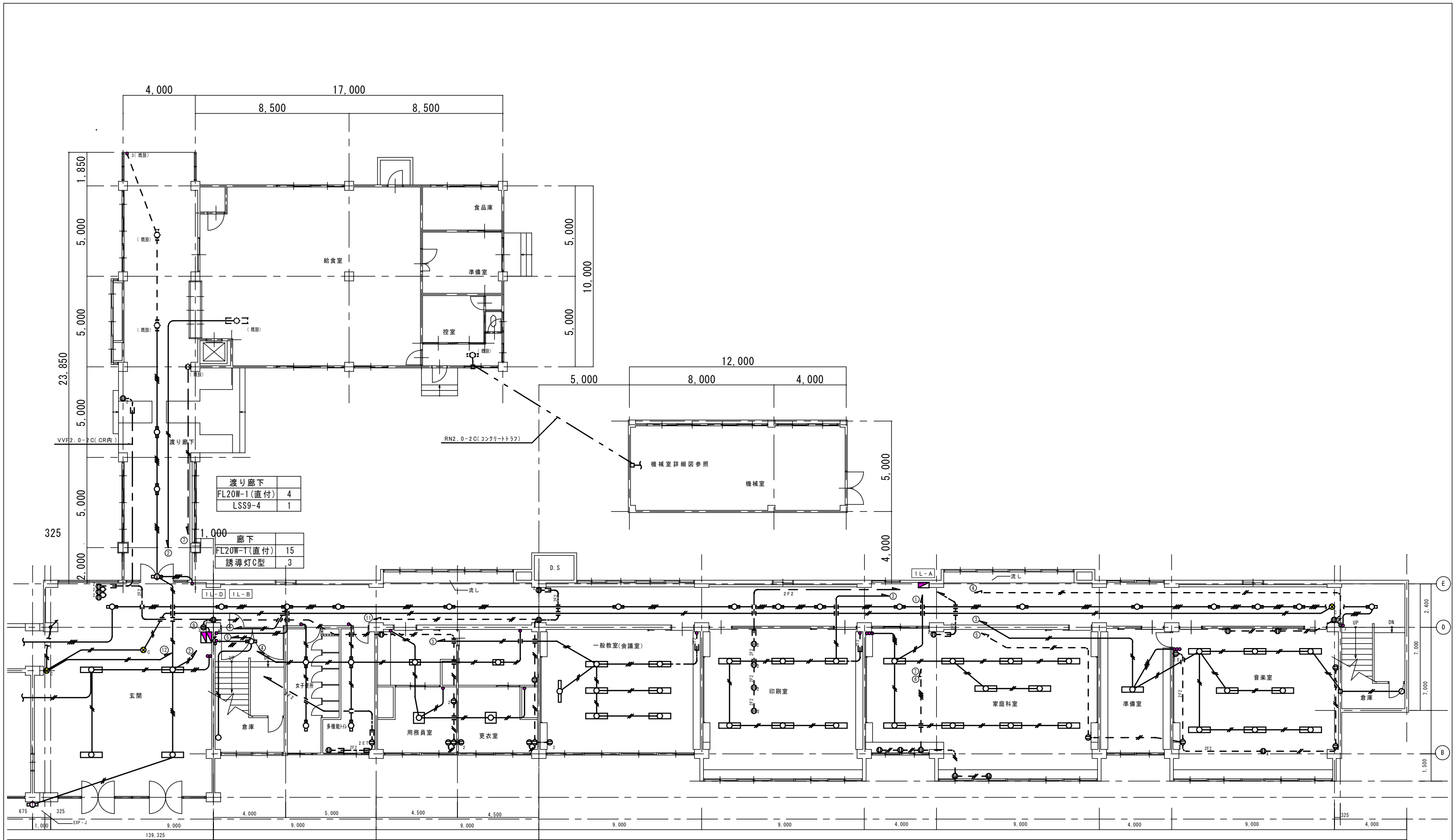
VF2.0-2C	VF2.0-2C	30φ/保護管(PF16)
VF2.0-2C	VF2.0-2C	30φ/保護管(MMA)
VF2.0-3C	VF2.0-3C	30φ/保護管(MMA)
IV1.6×2	IV1.6×2	(C19) 天井隠蔽
IV1.6×3	IV1.6×3	(C19) 天井隠蔽
IV1.6×4	IV1.6×4	(C19) 天井隠蔽
IV1.6×5	IV1.6×5	(C25) 天井隠蔽
IV1.6×7	IV1.6×7	(C25) 天井隠蔽
VF1.6-2C	VF1.6-2C	(MMA) 露出
VF1.6-3C	VF1.6-3C	(MMA) 露出
VF2.0-2C	VF2.0-2C	(MMA) 露出
VF2.0-3C	VF2.0-3C	(MMA) 露出
IV2.0×2	IV2.0×2	(C19) 床隠蔽

2. MMAは1種金属線びA型とする。

電灯設備 1階西平面図 S=1/100

注記1) 特記なきは撤去とする。  
 注記2) 蛍光灯直管40形は処分せず指定場所に保管すること。  
 また、他の蛍光灯についても監督員に確認の上、処分すること。

工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月	令和8年5月
図面名称	電灯設備 1階西平面図	縮尺	S=1:100(A1) S=1:200(A3)
図番		図番	E-07



渡り廊下	
FL20W-1(直付)	4
LSS9-4	1

廊下	
FL20W-1(直付)	15
誘導灯C型	3

玄関	
FL20W-1(壁付)	1
FL40W-2(吊下げ)	4

階段	
FL20W-2(直付)	1

女子便所	
FL20W-1(直付)	2
多機能トイレ	
FL20W-1(直付)	2

用務員室	
FL20W-2(直付)	1
シーリングライト	1

更衣室	
FL20W-2(直付)	1
シーリングライト	1

一般教室(会議室)	
FL40W-1(吊下げ)	1
FL40W-2(吊下げ)	6

印刷室	
FL40W-2(吊下げ)	6

家庭科室	
FL40W-2(吊下げ)	10

準備室	
FL40W-2(吊下げ)	1

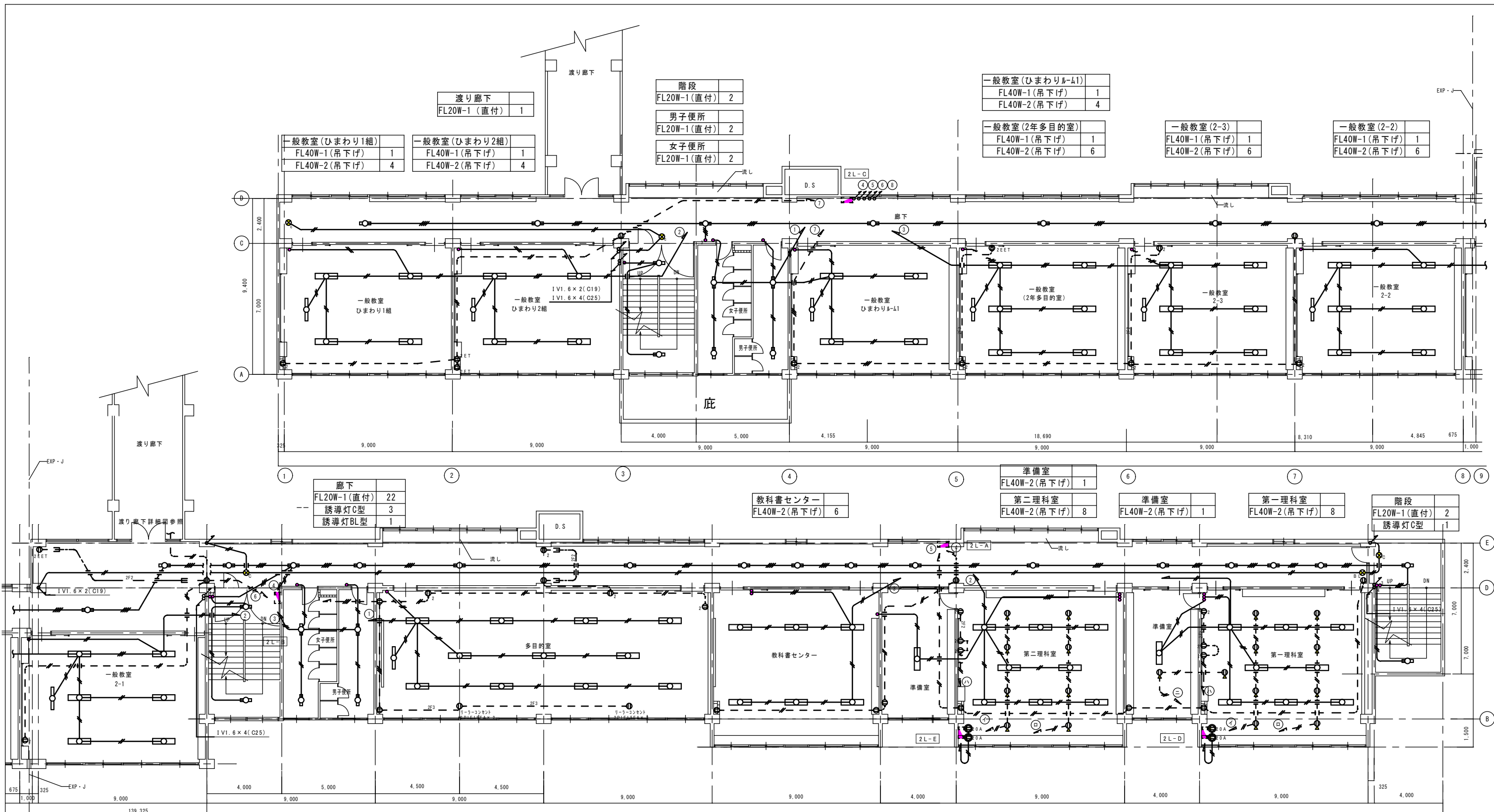
音楽室	
FL40W-2(吊下げ)	8

階段	
FL20W-1(直付)	1

階段下倉庫	
IL20W(直付)	1

電灯設備 1階東平面図 S=1/100

注記1) 特記なきは撤去とする。  
 注記2) 蛍光灯直管40形は処分せず指定場所に保管すること。  
 また、他の蛍光灯についても監督員に確認の上、処分すること。



渡り廊下	
FL20W-1 (直付)	1

階段	
FL20W-1 (直付)	2

男子便所	
FL20W-1 (直付)	2

女子便所	
FL20W-1 (直付)	2

一般教室 (ひまわりR-M1)	
FL40W-1 (吊下げ)	1
FL40W-2 (吊下げ)	4

一般教室 (2年多目的室)	
FL40W-1 (吊下げ)	1
FL40W-2 (吊下げ)	6

一般教室 (2-3)	
FL40W-1 (吊下げ)	1
FL40W-2 (吊下げ)	6

一般教室 (2-2)	
FL40W-1 (吊下げ)	1
FL40W-2 (吊下げ)	6

廊下	
FL20W-1 (直付)	22
誘導灯C型	3
誘導灯BL型	1

教科書センター	
FL40W-2 (吊下げ)	6

準備室	
FL40W-2 (吊下げ)	1
第二理科室	
FL40W-2 (吊下げ)	8

準備室	
FL40W-2 (吊下げ)	1

第一理科室	
FL40W-2 (吊下げ)	8

階段	
FL20W-1 (直付)	2
誘導灯C型	1

一般教室 (2-1)	
FL40W-1 (吊下げ)	1
FL40W-2 (吊下げ)	6

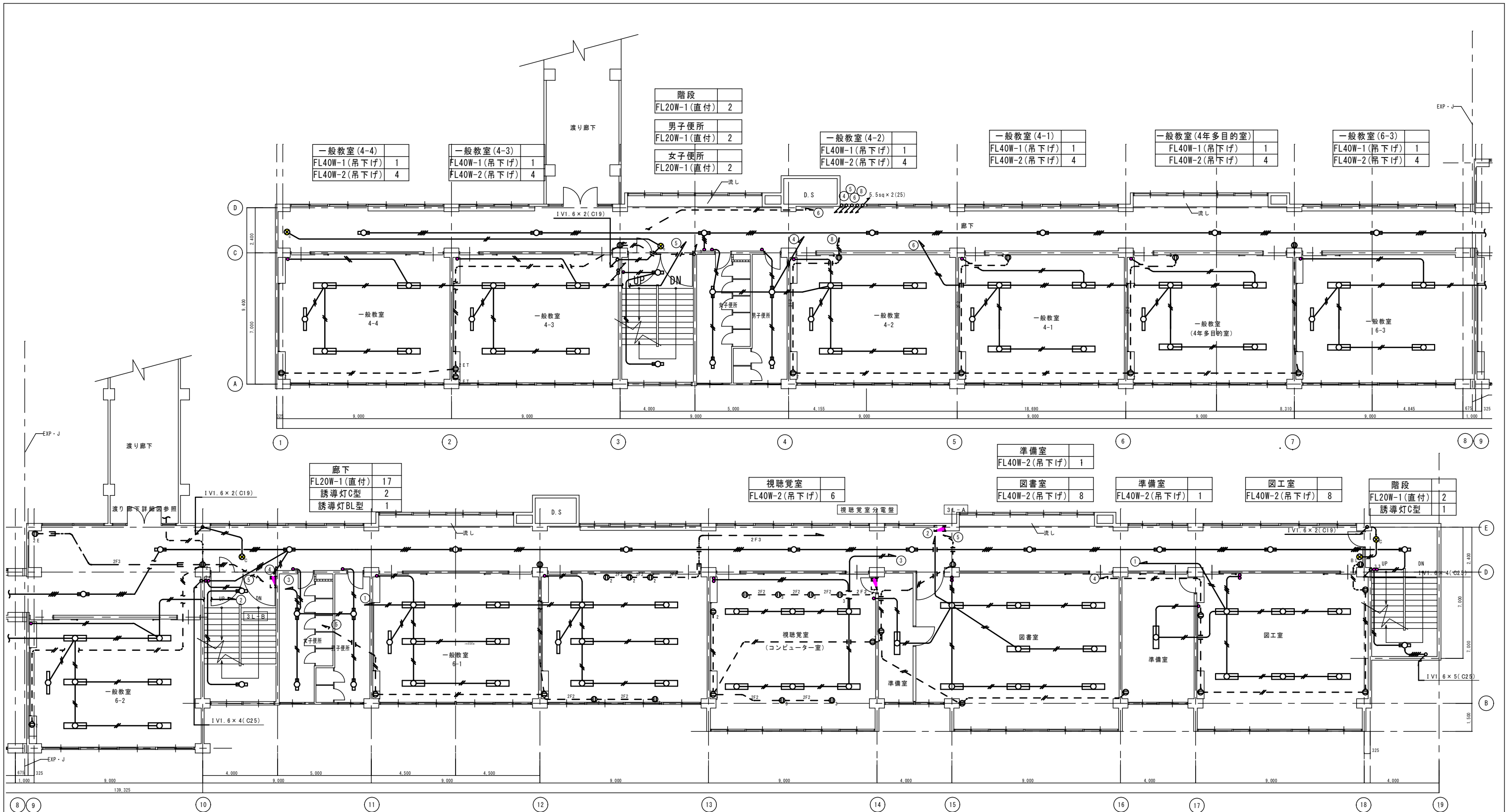
階段	
FL20W-1 (直付)	2

男子便所	
FL20W-1 (直付)	2
女子便所	
FL20W-1 (直付)	2

多目的室	
FL40W-1 (吊下げ)	1
FL40W-2 (吊下げ)	11

電灯設備 2階平面図 S=1/100

注記1) 特記なきは撤去とする。  
 注記2) 蛍光灯直管40形は処分せず指定場所に保管すること。  
 また、他の蛍光灯についても監督員に確認の上、処分すること。



階段	
FL20W-1(直付)	2

男子便所	
FL20W-1(直付)	2

女子便所	
FL20W-1(直付)	2

一般教室(4-2)	
FL40W-1(吊下げ)	1
FL40W-2(吊下げ)	4

一般教室(4-1)	
FL40W-1(吊下げ)	1
FL40W-2(吊下げ)	4

一般教室(4年多目的室)	
FL40W-1(吊下げ)	1
FL40W-2(吊下げ)	4

一般教室(6-3)	
FL40W-1(吊下げ)	1
FL40W-2(吊下げ)	4

一般教室(4-4)	
FL40W-1(吊下げ)	1
FL40W-2(吊下げ)	4

一般教室(4-3)	
FL40W-1(吊下げ)	1
FL40W-2(吊下げ)	4

廊下	
FL20W-1(直付)	17
誘導灯C型	2
誘導灯BL型	1

視聴覚室	
FL40W-2(吊下げ)	6

準備室	
FL40W-2(吊下げ)	1

図書室	
FL40W-2(吊下げ)	8

準備室	
FL40W-2(吊下げ)	1

図工室	
FL40W-2(吊下げ)	8

階段	
FL20W-1(直付)	2
誘導灯C型	1

一般教室(6-2)	
FL40W-1(吊下げ)	1
FL40W-2(吊下げ)	6

階段	
FL20W-1(直付)	2

男子便所	
FL20W-1(直付)	2
女子便所	
FL20W-1(直付)	2

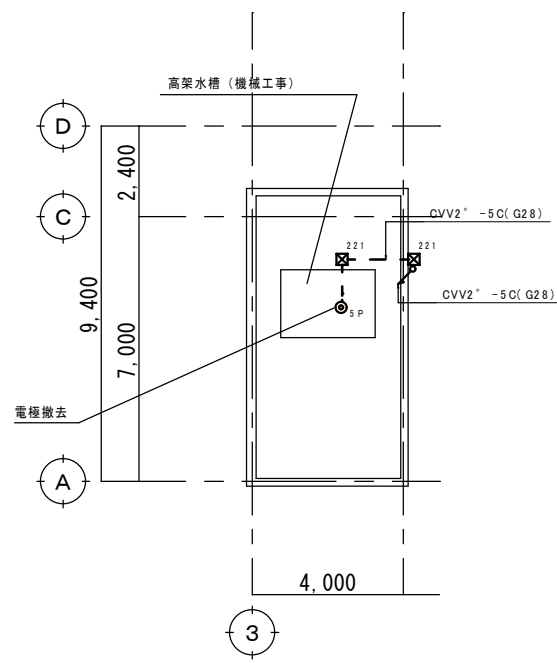
一般教室(6-1)	
FL40W-1(吊下げ)	1
FL40W-2(吊下げ)	6

一般教室	
FL40W-1(吊下げ)	1
FL40W-2(吊下げ)	6

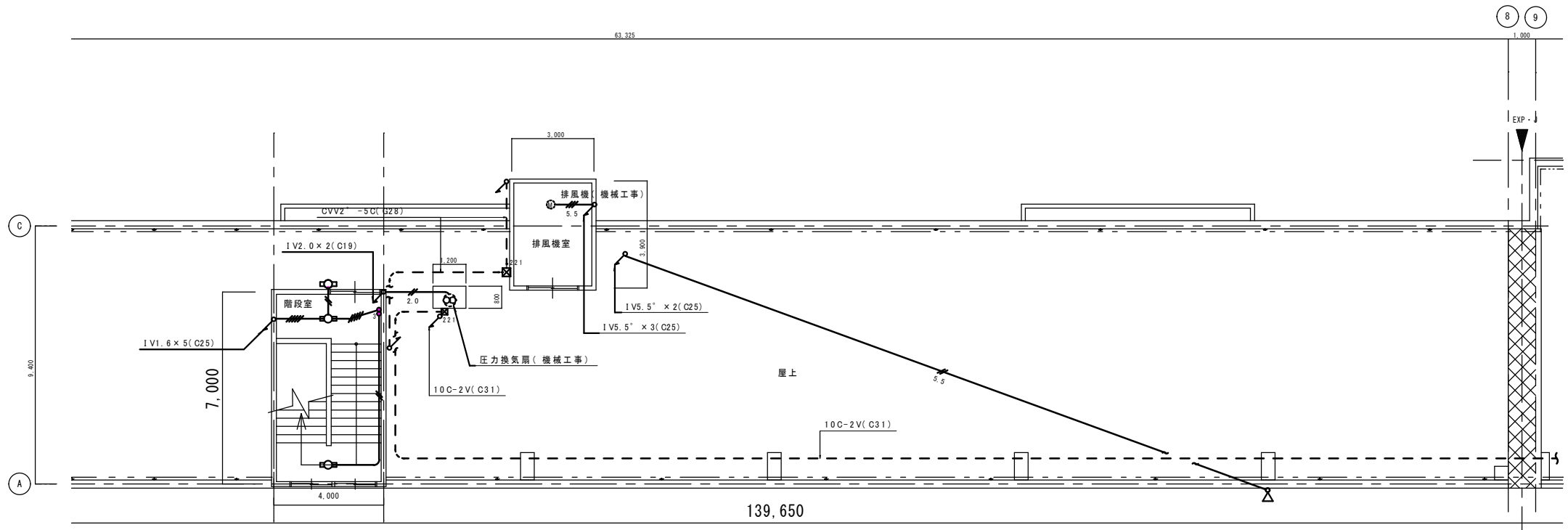
電灯設備 3階平面図 S=1/100

注記1) 特記なきは撤去とする。  
 注記2) 蛍光灯直管40形は処分せず指定場所に保管すること。  
 また、他の蛍光灯についても監督員に確認の上、処分すること。

工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月	令和8年5月
図面名称	電灯設備 3階平面図	縮尺	S=1:100(A1) S=1:200(A3)
		図面番号	E-10

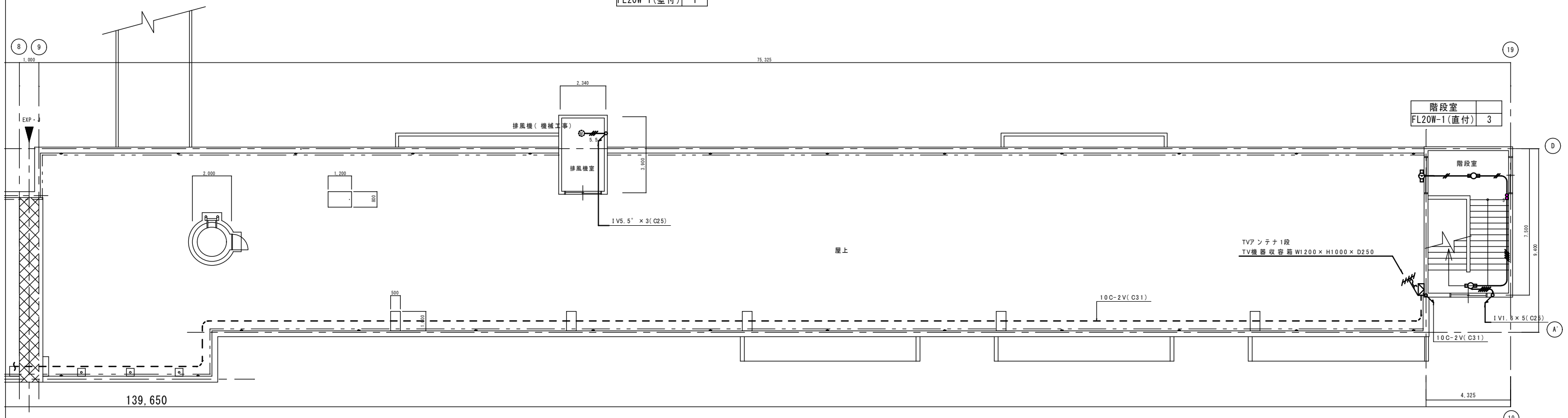


動力設備 PH屋上平面図 S=1/100



階段室	
FL20W-1(直付)	2
FL20W-1(壁付)	1

屋上	
投光器500W	1



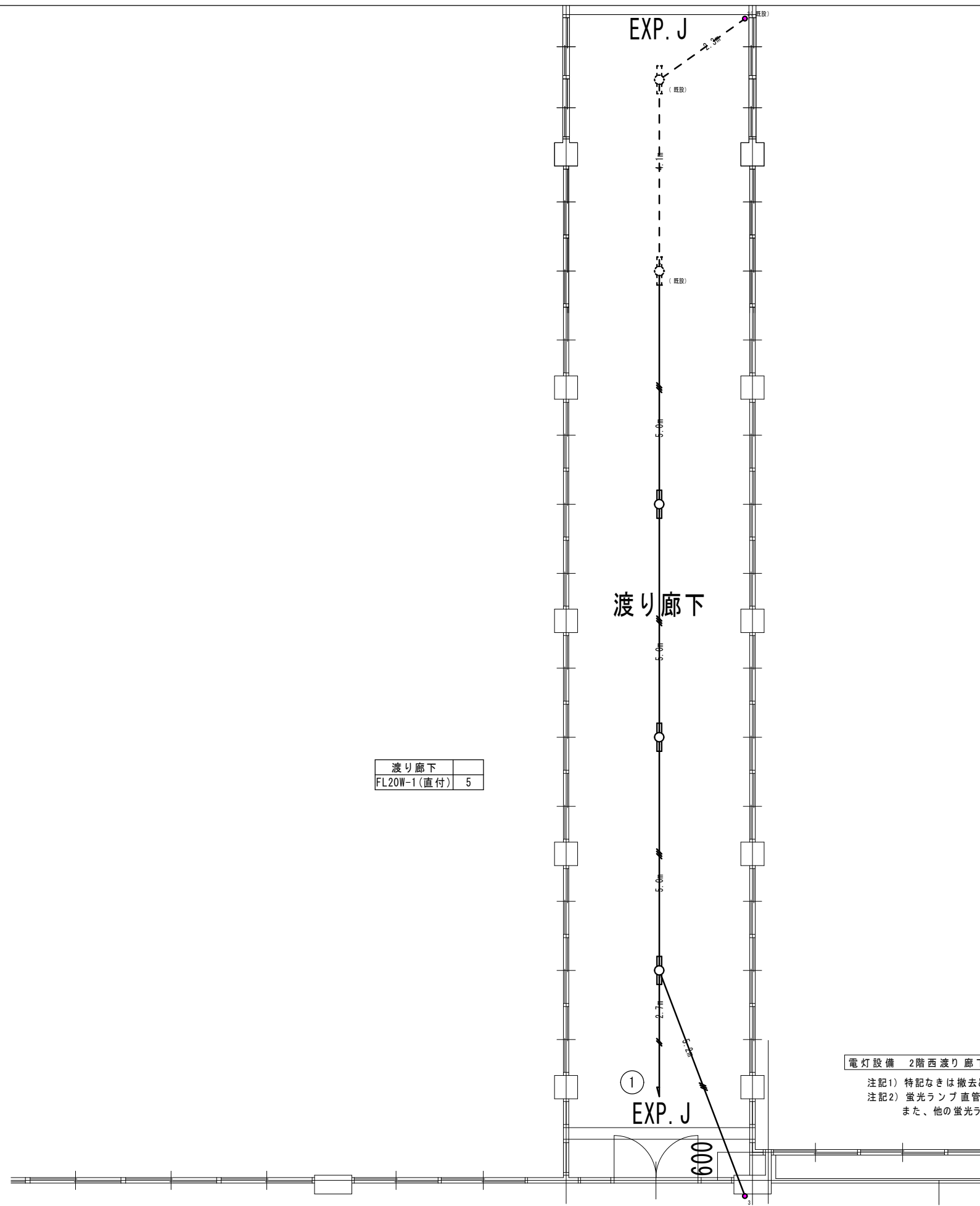
電灯・動力・弱電設備 R階平面図 S=1/100

注記1) 特記なきは撤去とする。  
 注記2) 蛍光灯直管40形は処分せず指定場所に保管すること。  
 また、他の蛍光灯についても監督員に確認の上、処分すること。

注記  
 1. 特記なき配管配線は下記による。

	1V1.6 x 2	(C19) 天井隠蔽
	1V1.6 x 5	(C25) 天井隠蔽
	1V5.5' x 3	(C25) 天井隠蔽
	1V2.0 x 2	(C19) 床隠蔽
	1V5.5' x 2	(C19) 床隠蔽

No.	工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月	令和8年5月
	図面名称	電灯・動力・弱電設備 R階平面図	縮尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
№			図面番号	E - 11

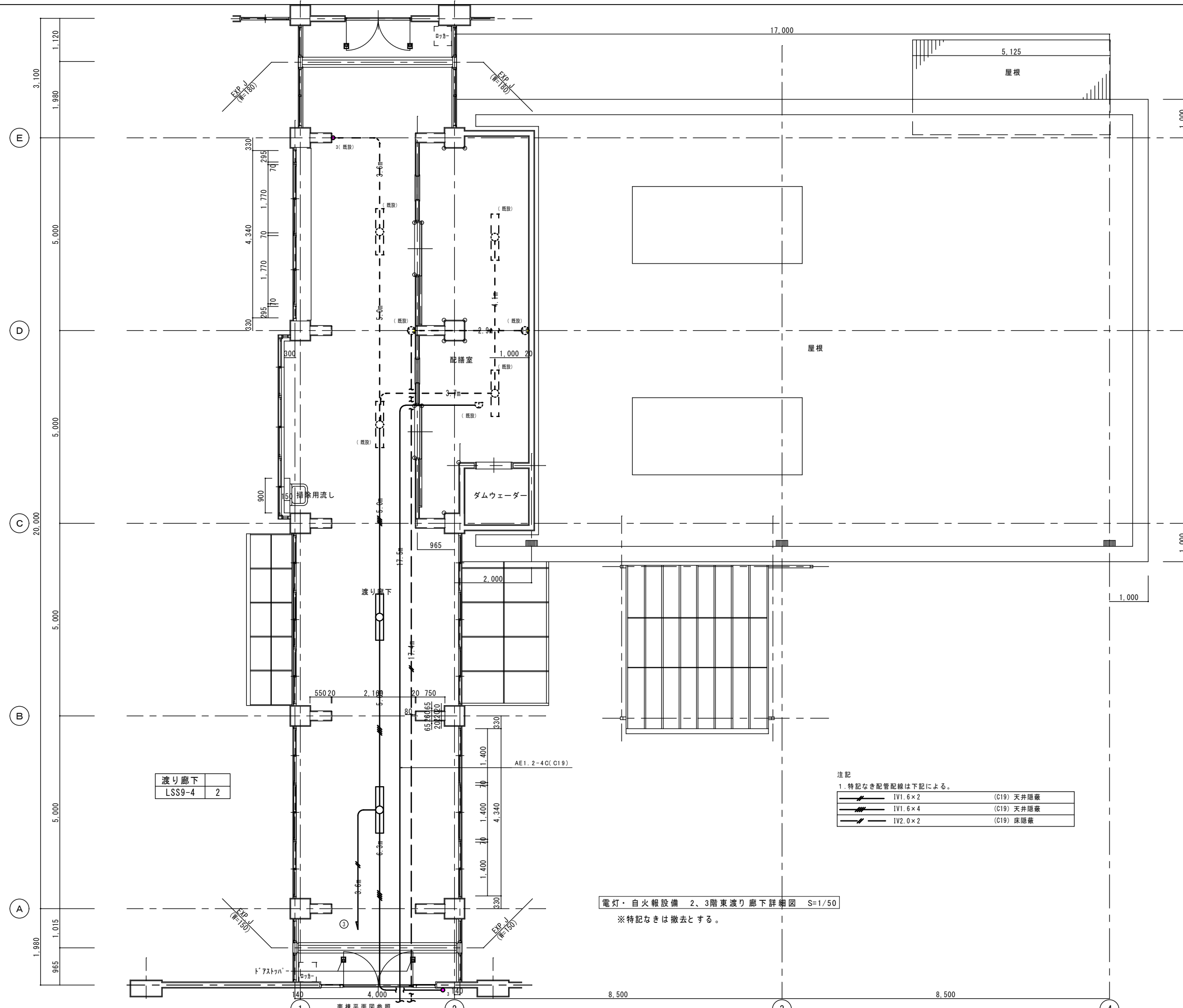


渡り廊下	
FL20W-1 (直付)	5

電灯設備 2階西渡り廊下詳細図 S=1/50

注記1) 特記なきは撤去とする。  
 注記2) 蛍光灯直管40形は処分せず指定場所に保管すること。  
 また、他の蛍光灯についても監督員に確認の上、処分すること。

記			工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月	令和8年5月
			図面名称	電灯設備 2階西渡り廊下詳細図	縮尺	S=1:50 (A1) S=1:100 (A3)
号					図面番号	E - 12

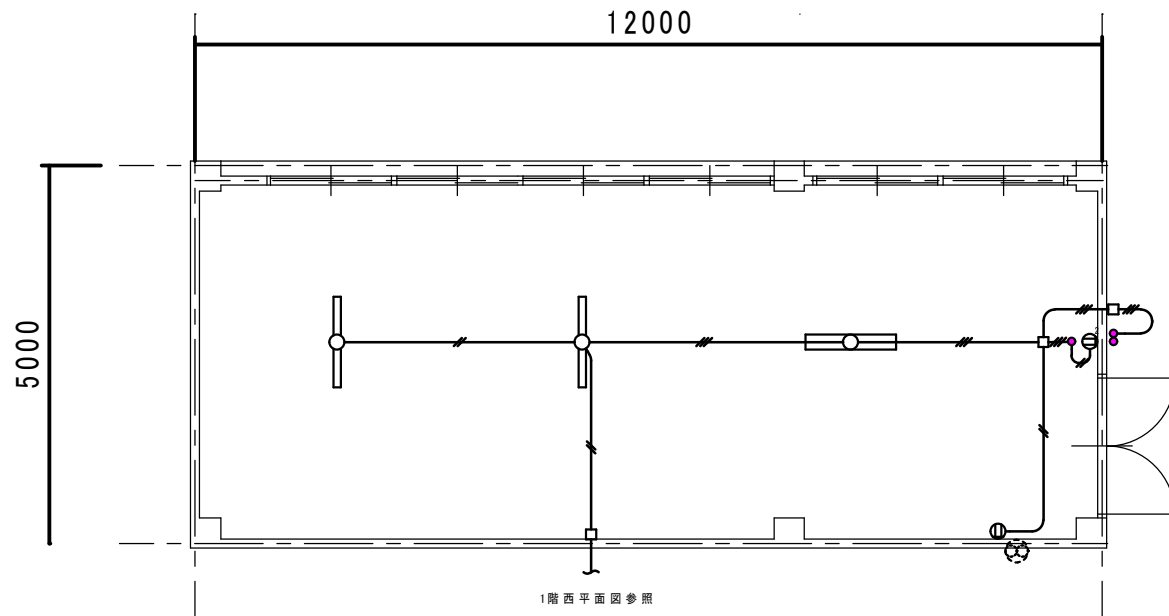


渡り廊下	
LSS9-4	2

注記  
1. 特記なき配管配線は下記による。

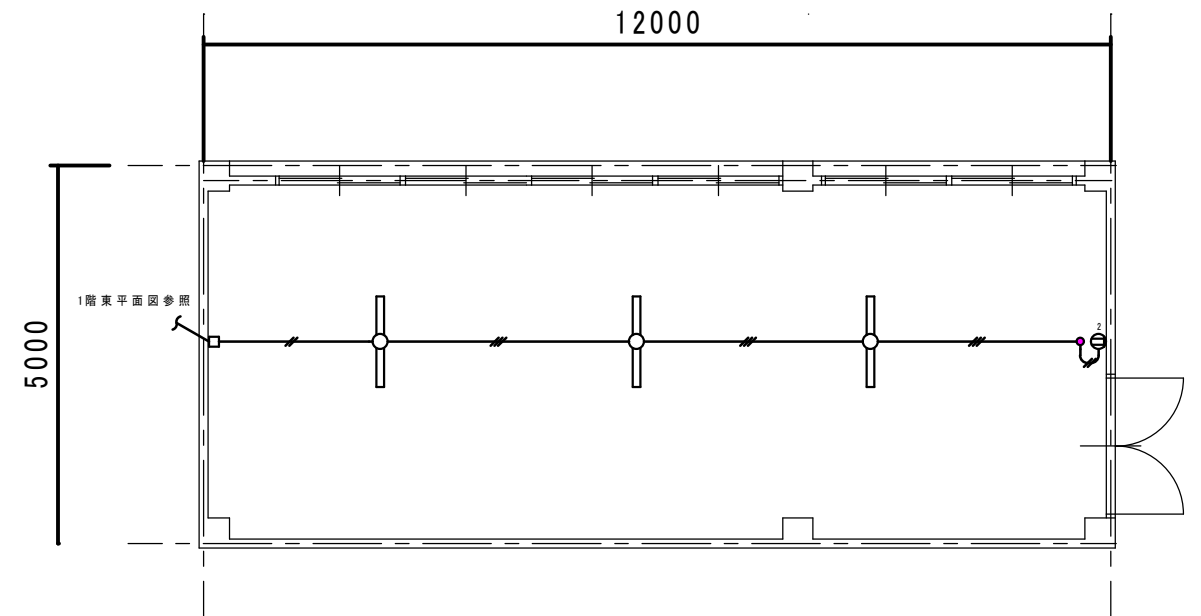
	IV1.6x2	(C19) 天井隠蔽
	IV1.6x4	(C19) 天井隠蔽
	IV2.0x2	(C19) 床隠蔽

電灯・自火報設備 2、3階東渡り廊下詳細図 S=1/50  
※特記なきは撤去とする。



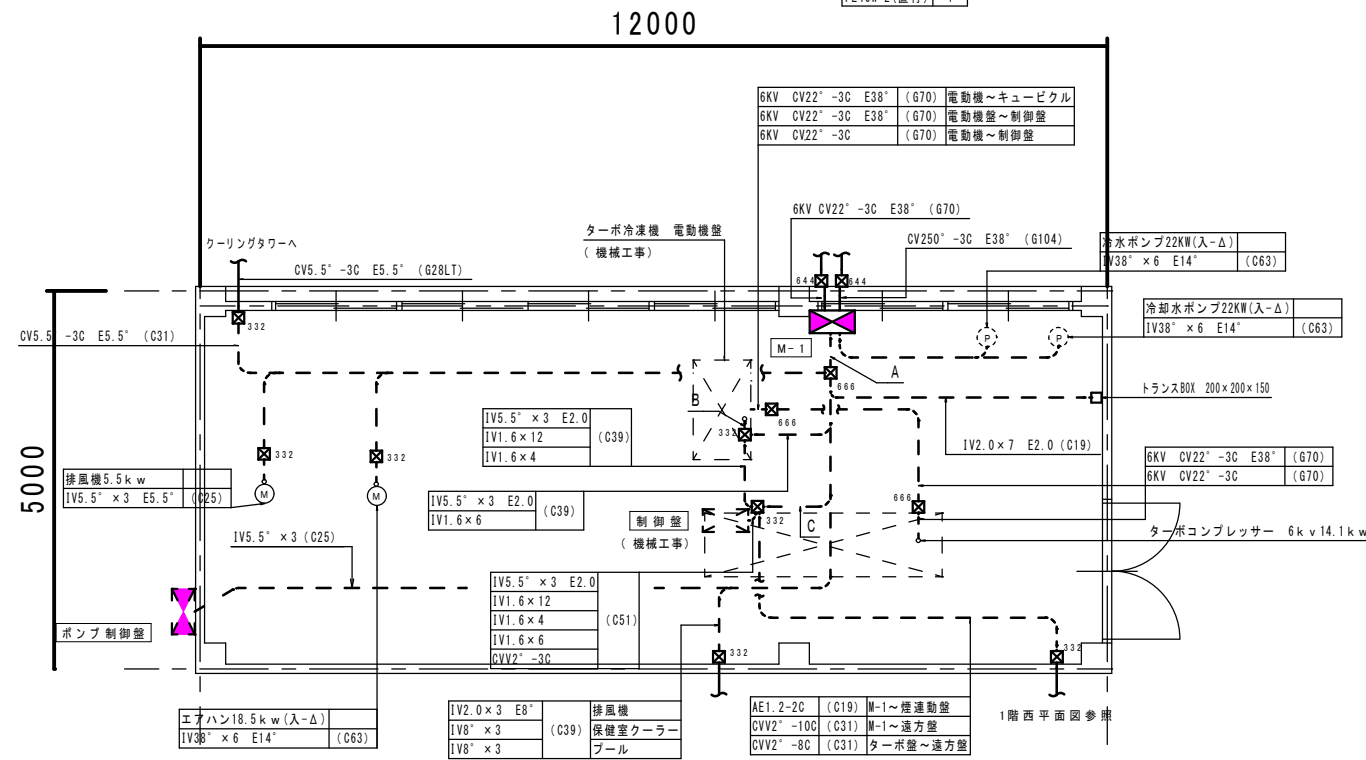
電灯設備 機械室(西棟)詳細図 S=1/50

機械室(西棟)	
FL40W-1(直付)	2
FL40W-2(直付)	1

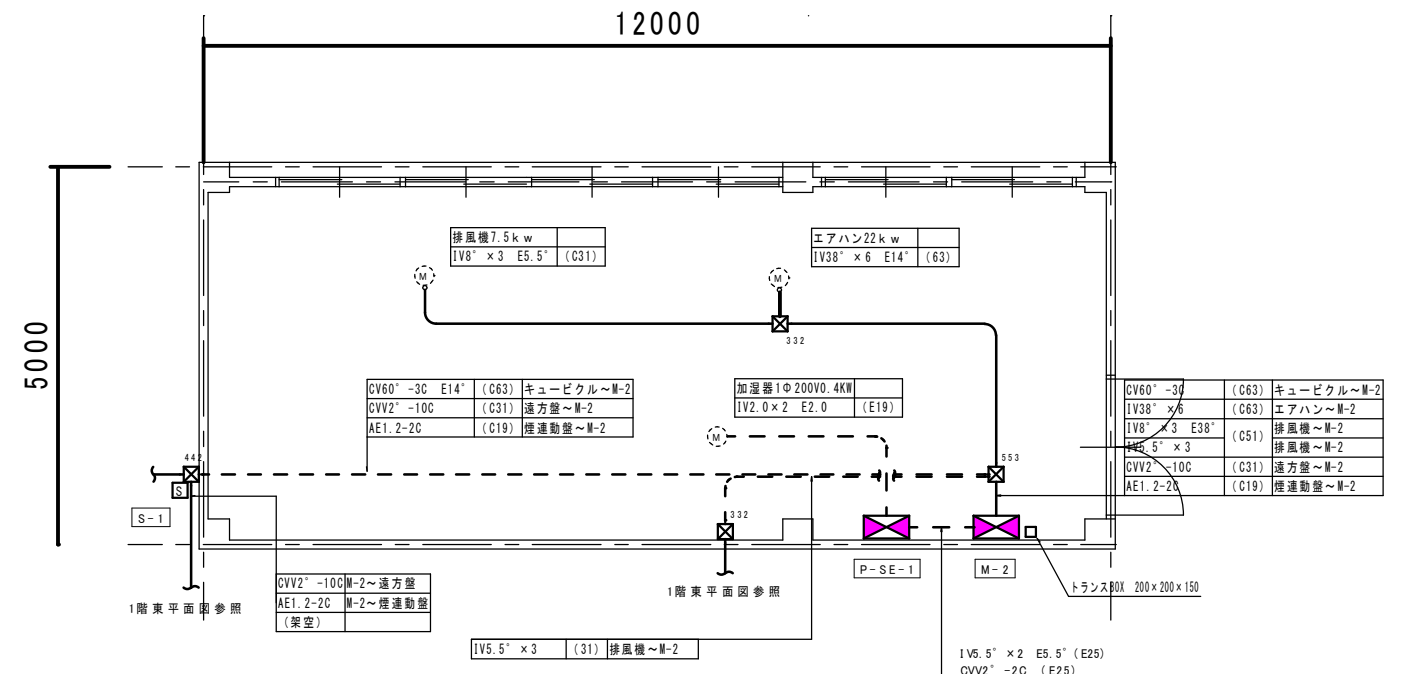


電灯設備 機械室(東棟)詳細図 S=1/50

機械室(東棟)	
FL40W-1(直付)	3



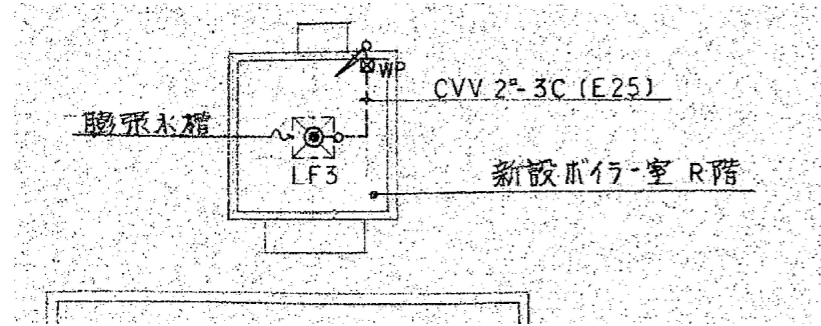
動力設備 機械室(西棟)詳細図(1) S=1/50



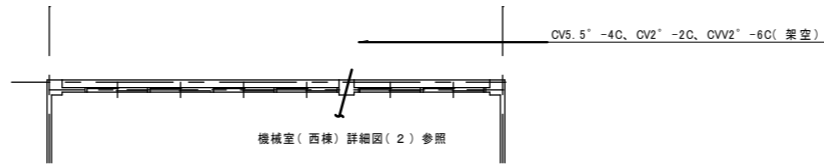
動力設備 機械室(東棟)詳細図 S=1/50

S-1 壁掛型
W300×H300×D500
MCCB2P 30AF/30AT×1
MCCB2P 30AF/15AT×1
コンセント 2P1E15A×2

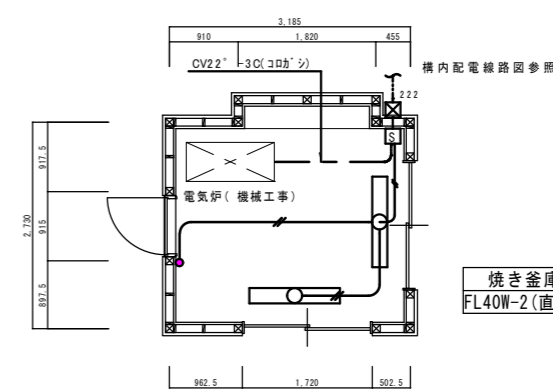
(A) CV250 <sup>-</sup> -3C (G104)	M-1~キュービクル	(B) IV5.5 <sup>+</sup> ×3 E2.0	ターボ電動機盤電源
CV5.5 <sup>-</sup> -3C	M-1~C・T	IV5.5 <sup>+</sup> ×3	ターボ電動機盤~ターボ制御盤
IV5.5 <sup>+</sup> ×3	M-1~排風機	IV1.6×12	インターロック~ターボ制御盤
IV2.0×3	M-1~排風機	IV1.6×4	遠方用~ターボ制御盤
IV38 <sup>+</sup> ×6	M-1~エアハン	(C) IV1.6×6	
IV8 <sup>+</sup> ×3 E38 <sup>+</sup>	M-1~保健室クーラー	CVV2 <sup>+</sup> -10C (C39)	
IV8 <sup>+</sup> ×3	M-1~プール	AE1.2-2C (C19)	
IV2.0×2	M-1~計器盤		
IV5.5 <sup>+</sup> ×3	M-1~ターボ冷凍機、電動機盤電源		
IV1.6×6	M-1~インターロック		
CVV2 <sup>+</sup> -10C (C39)	M-1~遠方盤		
AE1.2-2C (C19)	M-1~煙制御盤(ファン停止)		
IV5.5 <sup>+</sup> ×3	M-1~ポンプ制御盤		



動力設備 ボイラー室屋上詳細図 S=1/100



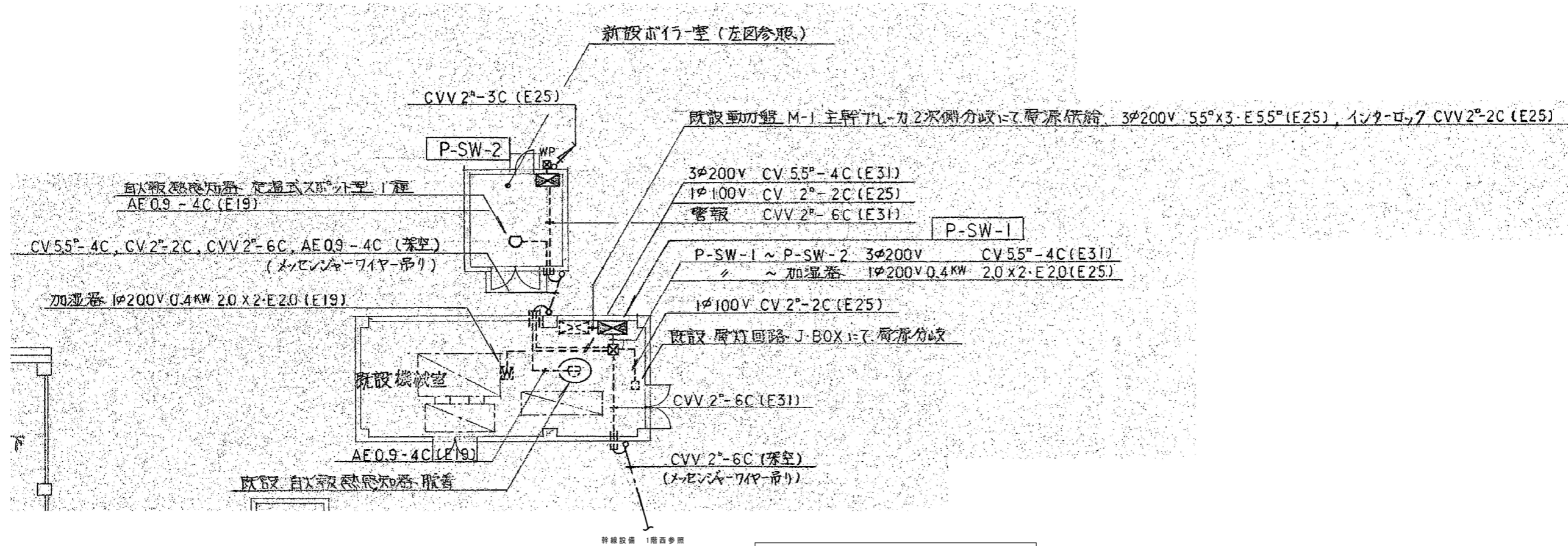
電灯・動力・自火報設備 ボイラー室1階詳細図 S=1/100



手元開閉器盤 壁掛型
W310×H300×D130
主幹: ELCB3P 100AF/100AT×1
分岐: MCCB3P 30AF/25AT×1
分岐: MCCB2P 30AF/30AT×1
分岐: MCCB2P 50AF/20AT×1

焼き釜庫	
FL40W-2(直付)	2

電灯・動力設備 焼き釜庫詳細図 S=1/50



動力・自火報設備 機械室(西棟)詳細図(2) S=1/50

※特記なきは撤去とする。

工務名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月	令和8年5月
図面名称	電灯・動力・自火報設備 焼き釜庫・ボイラー室・機械室詳細図	縮尺	S=1:50 (A1) S=1:100 (A3)
図面番号		図面番号	E-15

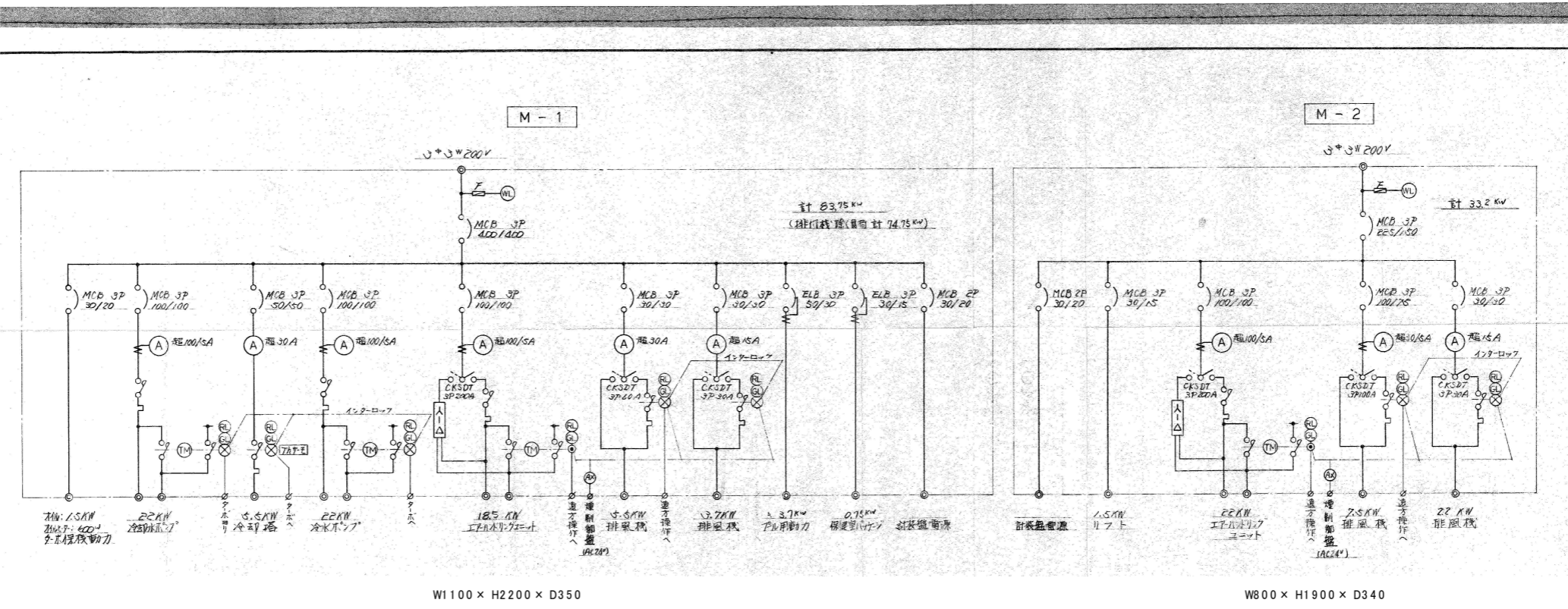
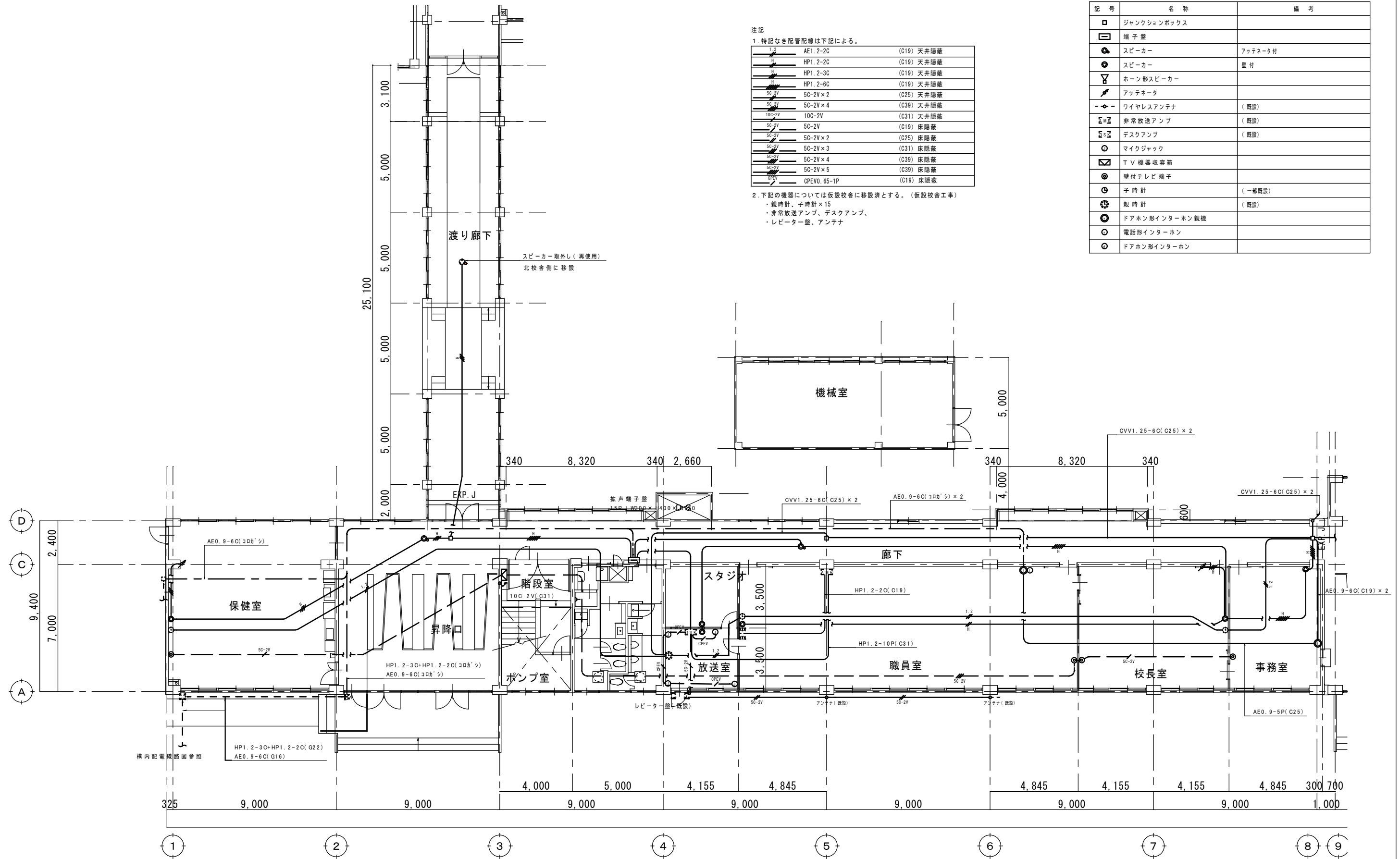


図 号	工事名称 飯能第一小学校校舎南棟等解体工事		設計年月 令和8年5月
	図面名称 動力盤結線図(1)	縮尺 S=1:100(A1) S=1:200(A3)	図面番号 E-16





弱电設備 1階西平面図 S=1/100  
※特記なきは撤去とする。

凡例

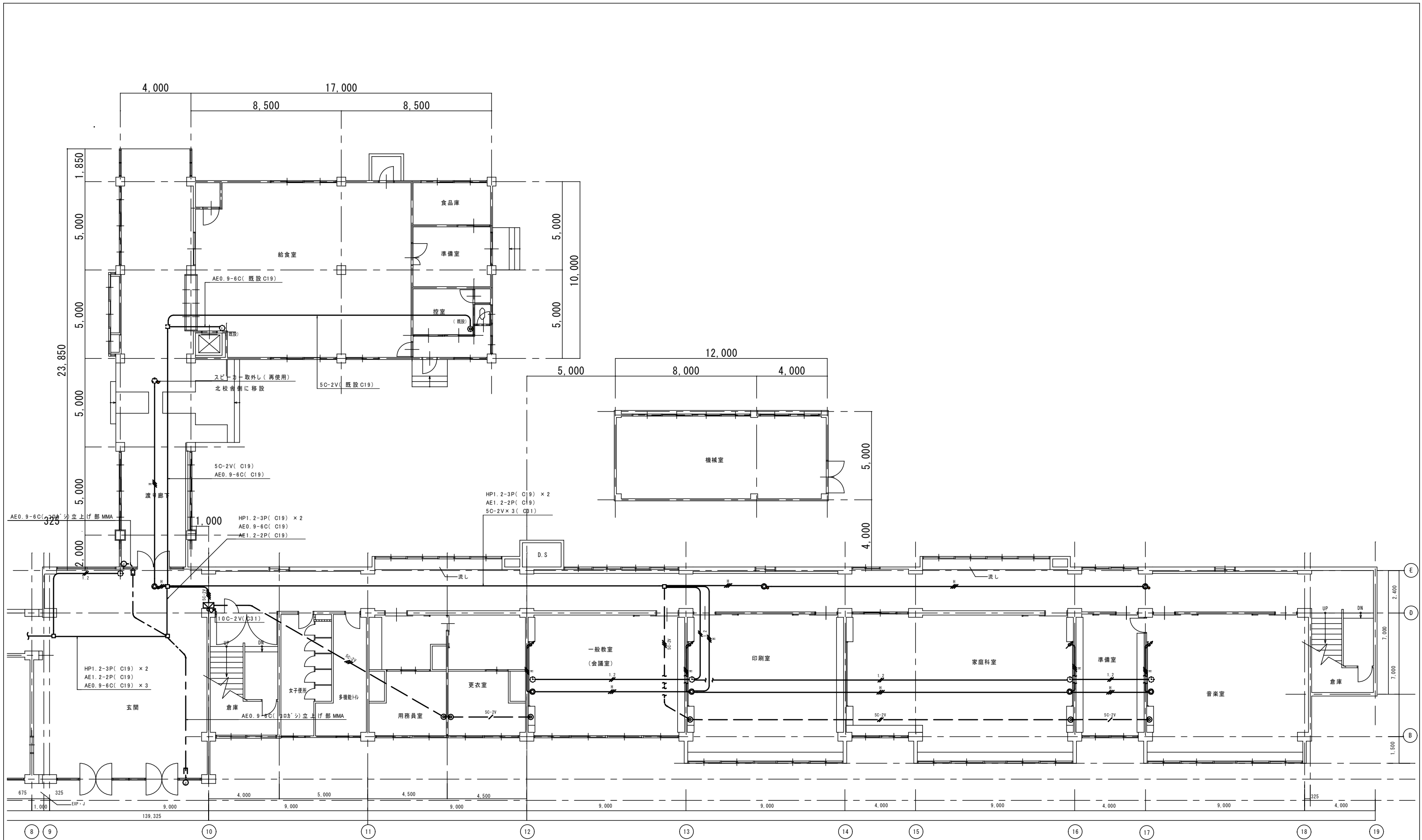
記号	名称	備考
□	ジャンクションボックス	
⊠	端子盤	
●	スピーカー	アッテネータ付
●	スピーカー	壁付
▽	ホーン形スピーカー	
▲	アッテネータ	
—○—	ワイヤレスアンテナ	(既設)
⊞	非常放送アンプ	(既設)
⊞	デスクアンプ	(既設)
○	マイクジャック	
⊞	TV機器収容箱	
⊞	壁付テレビ端子	
⊞	子時計	(一部既設)
⊞	親時計	(既設)
⊞	ドアホン形インターホン親機	
○	電話形インターホン	
○	ドアホン形インターホン	

注記

1. 特記なき配管配線は下記による。

AE1. 2-2C	(C19) 天井隠蔽
HP1. 2-2C	(C19) 天井隠蔽
HP1. 2-3C	(C19) 天井隠蔽
HP1. 2-6C	(C19) 天井隠蔽
50-2V	50-2V×2 (C25) 天井隠蔽
50-2V	50-2V×4 (C39) 天井隠蔽
100-2V	100-2V (C31) 天井隠蔽
50-2V	50-2V (C19) 床隠蔽
50-2V	50-2V×2 (C25) 床隠蔽
50-2V	50-2V×3 (C31) 床隠蔽
50-2V	50-2V×4 (C39) 床隠蔽
50-2V	50-2V×5 (C39) 床隠蔽
CPEV0. 65-1P	(C19) 床隠蔽

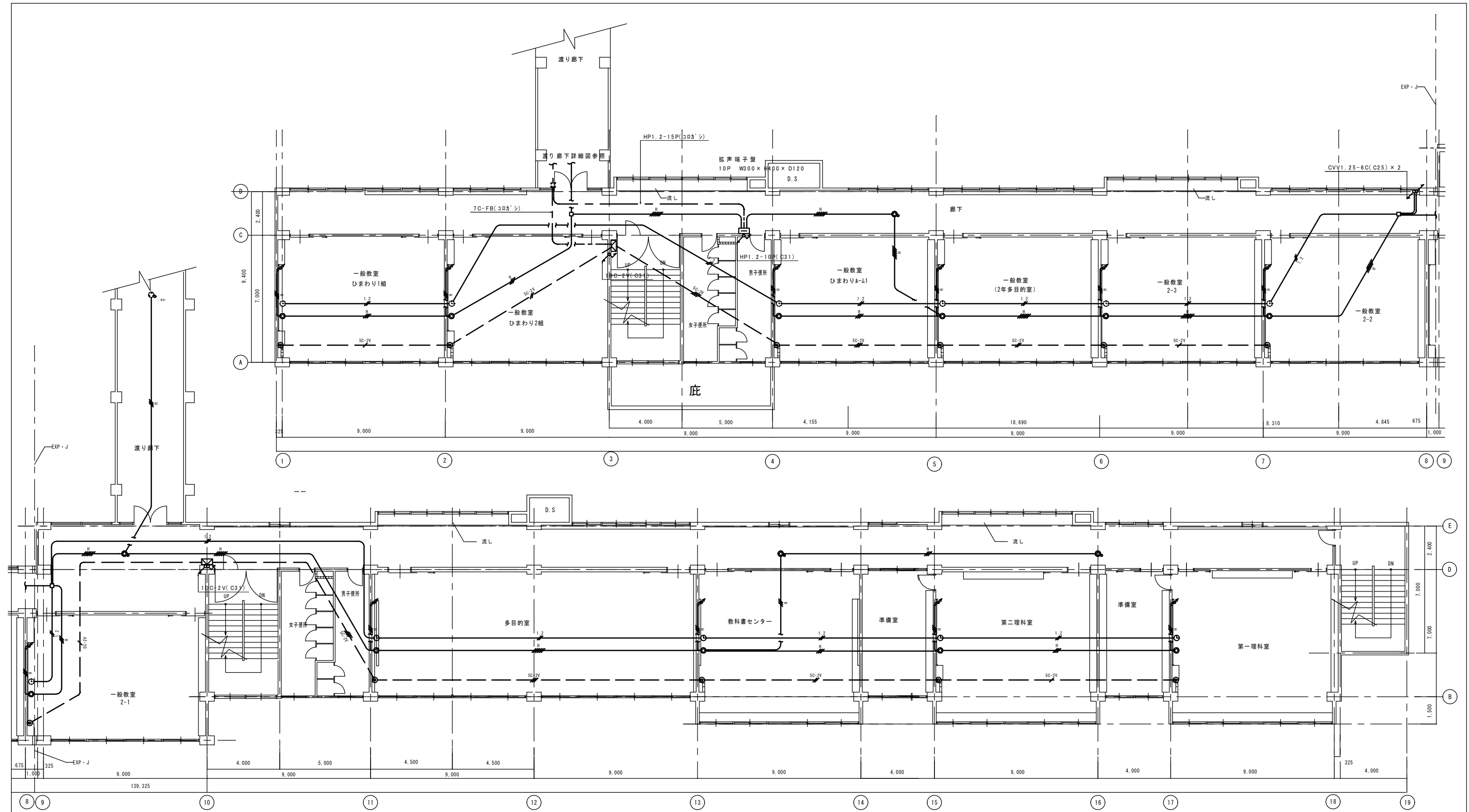
2. 下記の機器については仮設校舎に移設とする。(仮設校舎工事)  
 ・親時計、子時計×15  
 ・非常放送アンプ、デスクアンプ、  
 ・レピーター盤、アンテナ



弱電設備 1階東平面図 S=1/100

※特記なきは撤去とする。

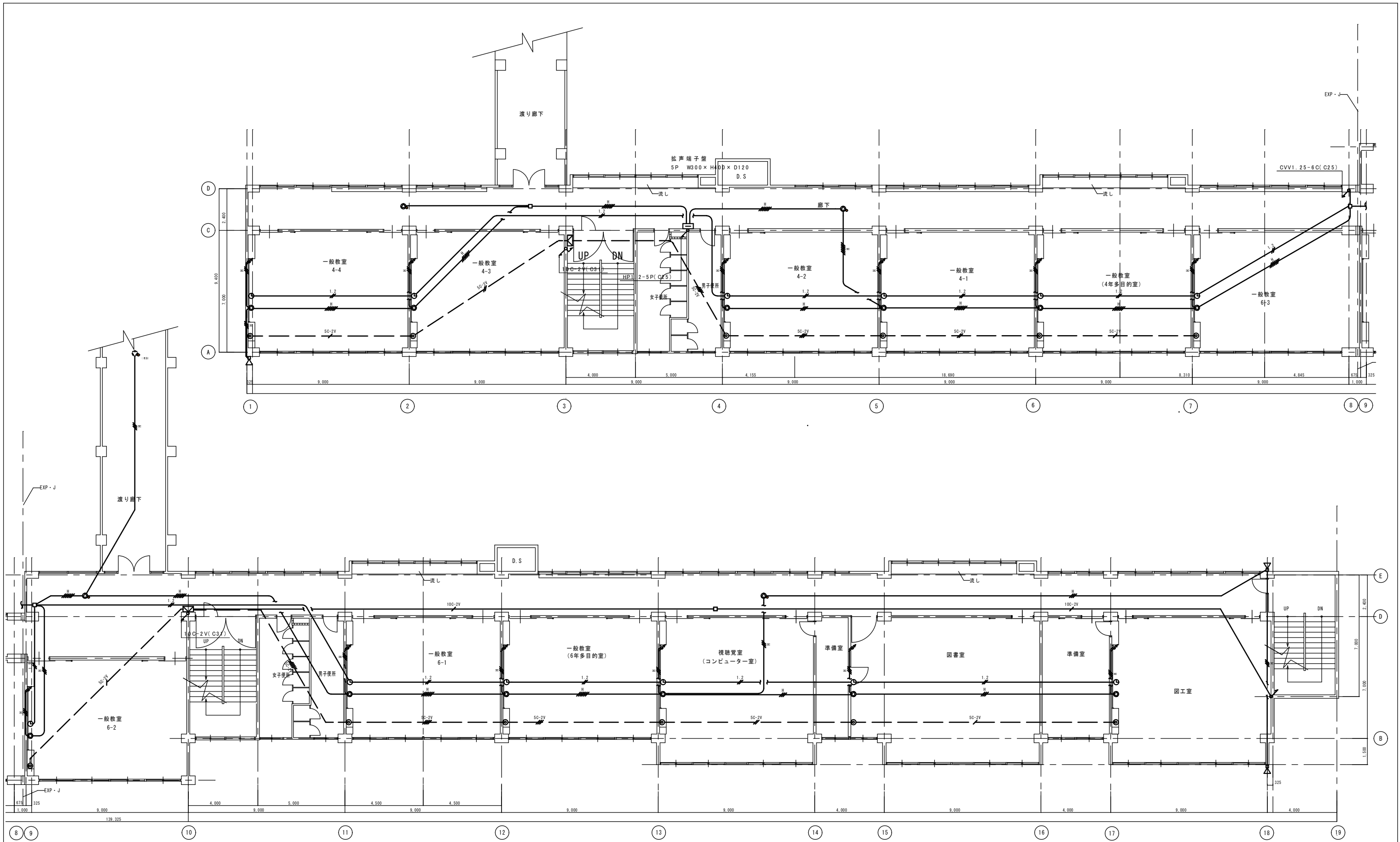
No.	工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事		設計年月	令和8年5月
	図面名称	弱電設備 1階東平面図	縮尺 S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)	図面番号	E - 19



弱電設備 2階平面図 S=1/100

※特記なきは撤去とする。

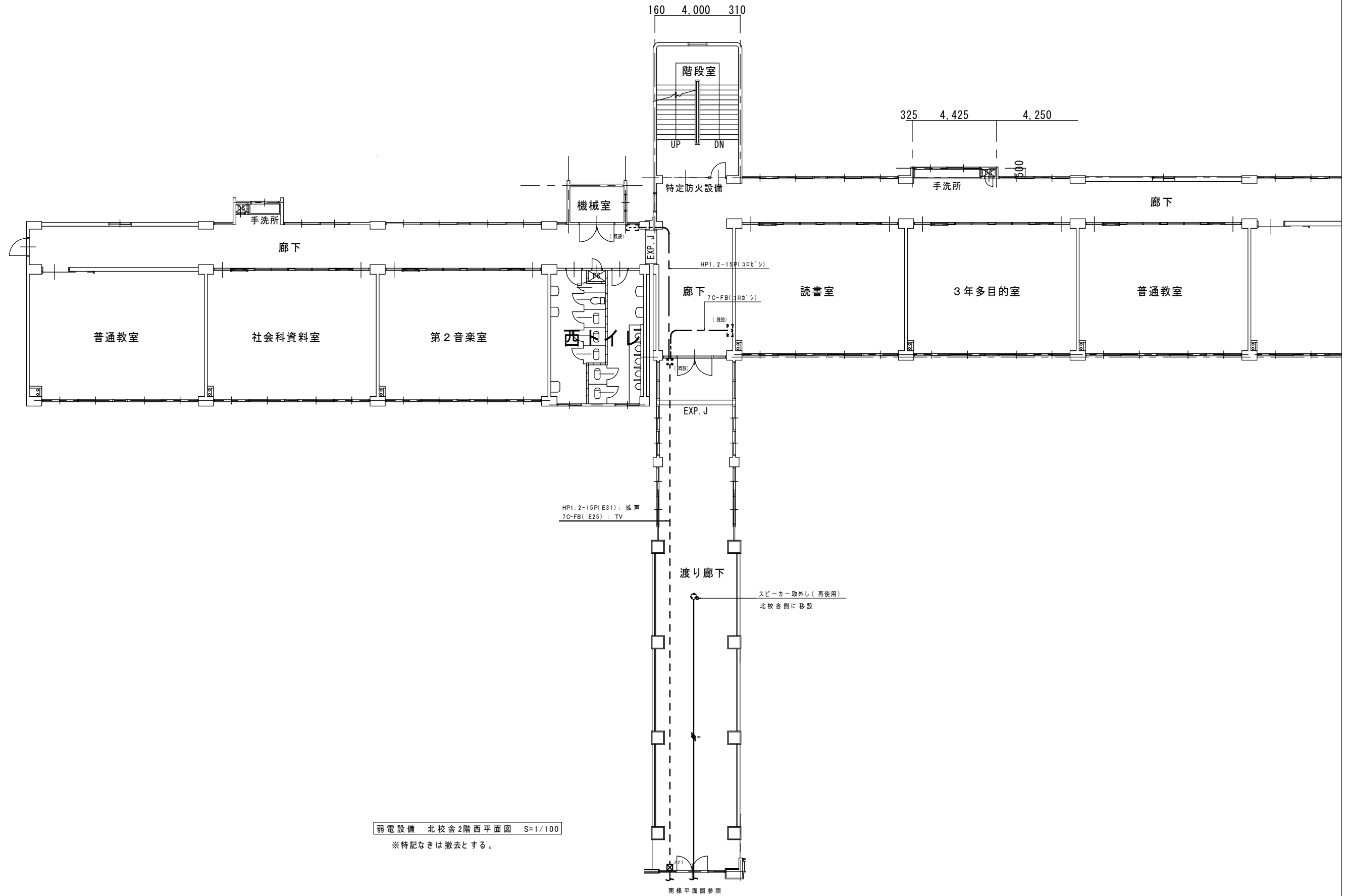
工務名称 飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月	令和8年5月
	図面名称 弱電設備 2階平面図	縮尺 S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)



弱电設備 3階平面図 S=1/100

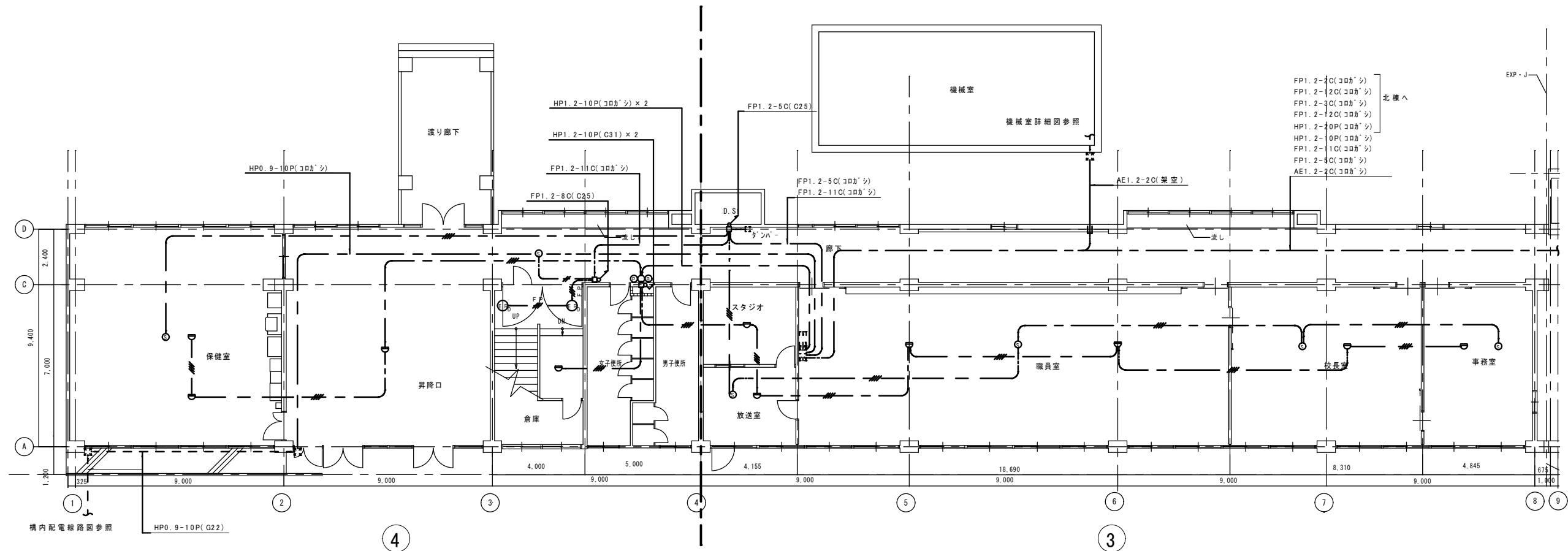
※特記なきは撤去とする。

工務名称 飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月 令和8年5月
	図面名称 弱电設備 3階平面図
縮尺 S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)	図面番号 E - 21



弱电設備 北校舎2階西平面図 S=1/100  
※特記なきは撤去とする。

記	工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事		設計年月	令和8年5月
	図面名称	弱电設備 北校舎2階西平面図	縮尺 S=1:100(A1) S=1:200(A3)	図面番号	E-22



自動火災報知設備 1階西平面図 S=1/100

※特記なきは撤去とする。

凡例

記号	名称	備考
☐	自火報受信機	P型1級30回線 (既設)
Ⓜ	連動操作盤	20回線 (既設)
⊙	発信機	P型1級
○	表示灯	
●	ベル	露出
■	煙感知器2種	露出
⊖	差動式スポット型感知器2種	露出
⊕	定温式スポット型感知器1種防水形	露出
⊙	煙感知器3種露出形	防火シャッター・ダンパー用
Ⓜ	自動閉鎖装置(防火戸)	別途建築工事
Ⓜ	火災報知設備警戒区域番号	
---	火災報知設備警戒区域境界線	
□	ジャンクションボックス	

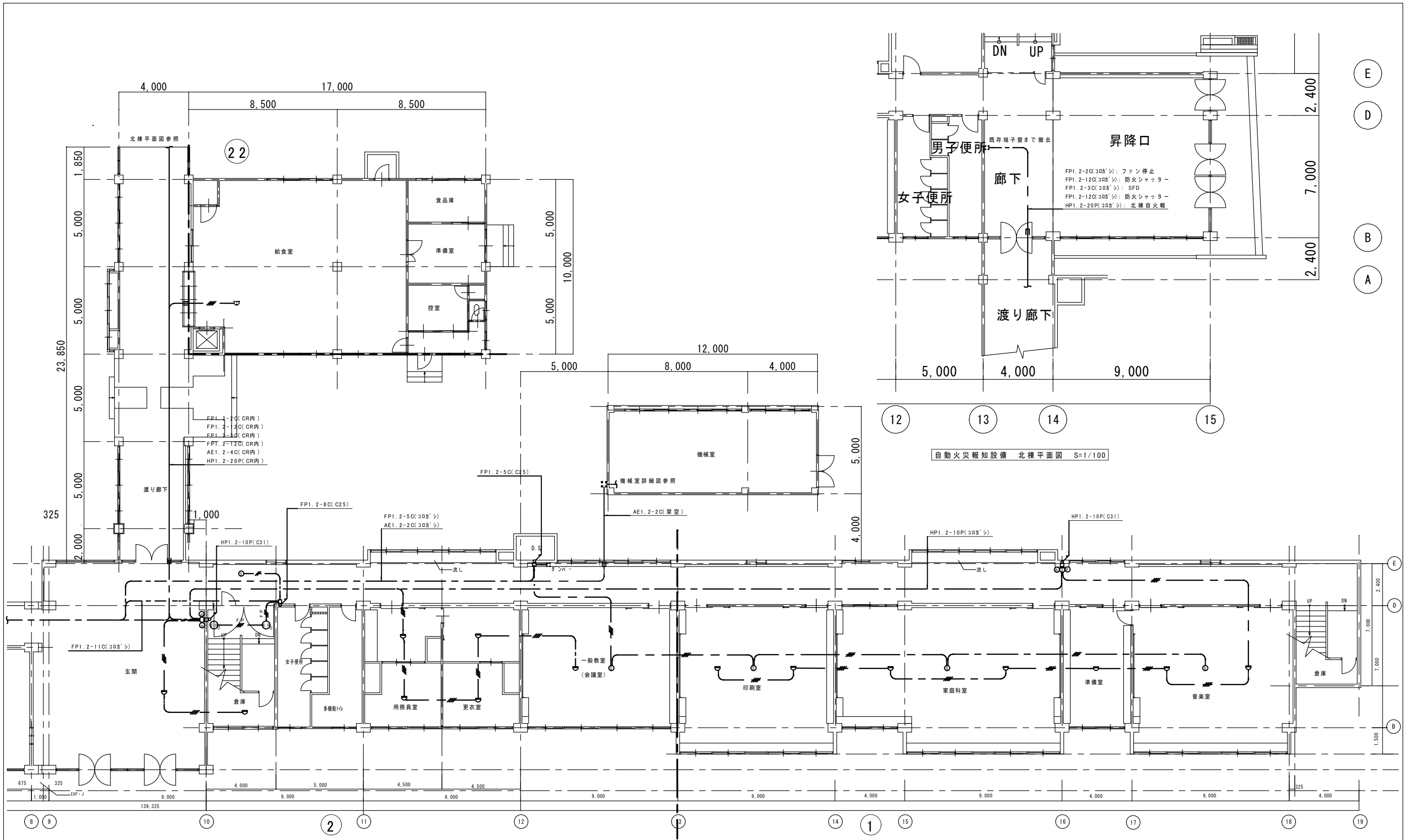
注記

1. 特記なき配管配線は下記による。

---	AE1.2-2C	(コロガシ)
---	AE1.2-4C	(コロガシ)
---	FP1.2-3C	(コロガシ)

2. 下記の機器については仮設校舎に移設とする。(仮設校舎工事)  
・受信機、連動操作盤

- FP1.2-2C(コロガシ)
  - FP1.2-2C(コロガシ)
  - FP1.2-3C(コロガシ)
  - FP1.2-2C(コロガシ)
  - HP1.2-20P(コロガシ)
  - HP1.2-10P(コロガシ)
  - FP1.2-1C(コロガシ)
  - FP1.2-5C(コロガシ)
  - AE1.2-2C(コロガシ)
- 北棟へ

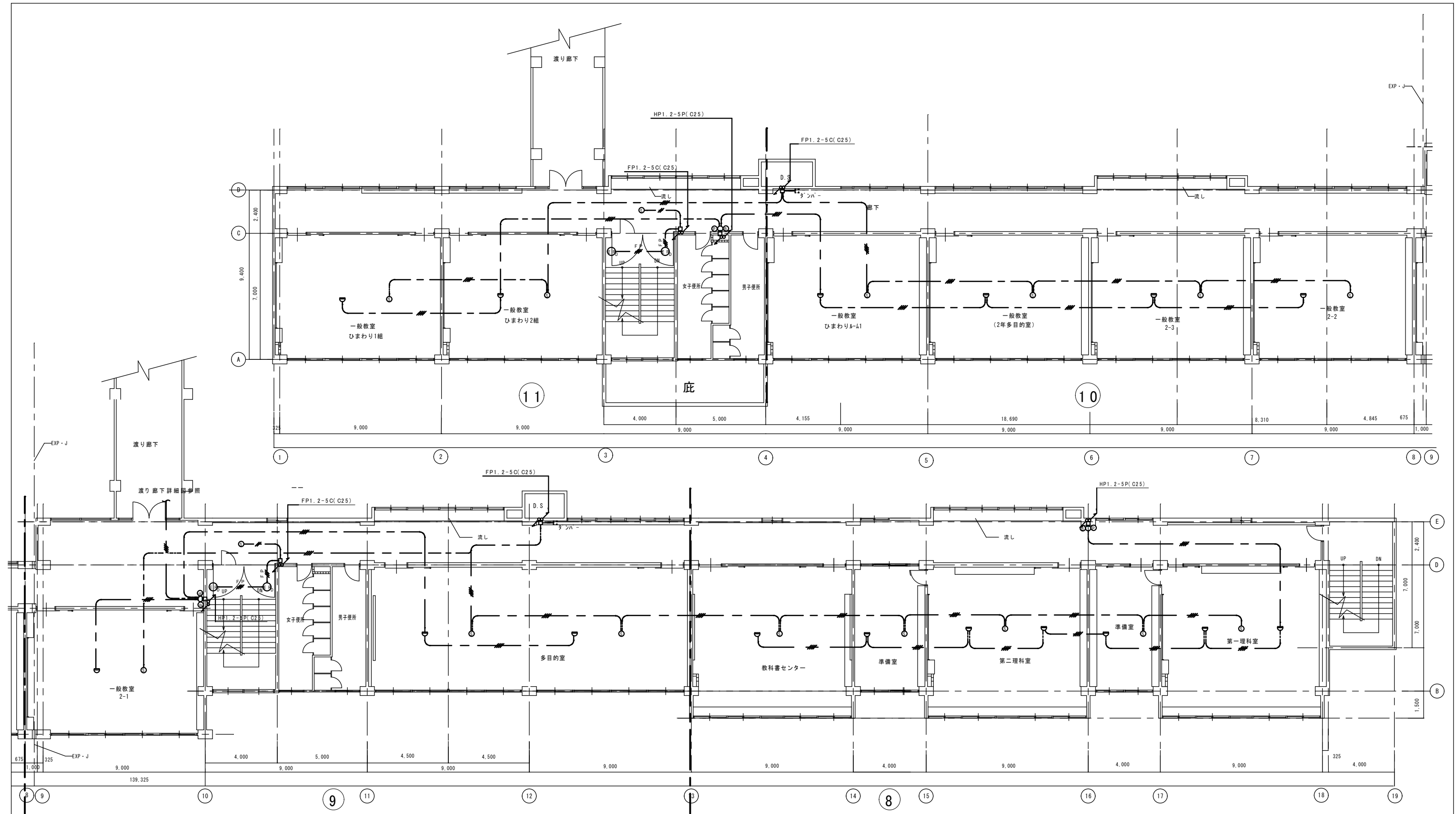


自動火災報知設備 北棟平面図 S=1/100

自動火災報知設備 1階東平面図 S=1/100

注記) 特記なきは撤去とする。

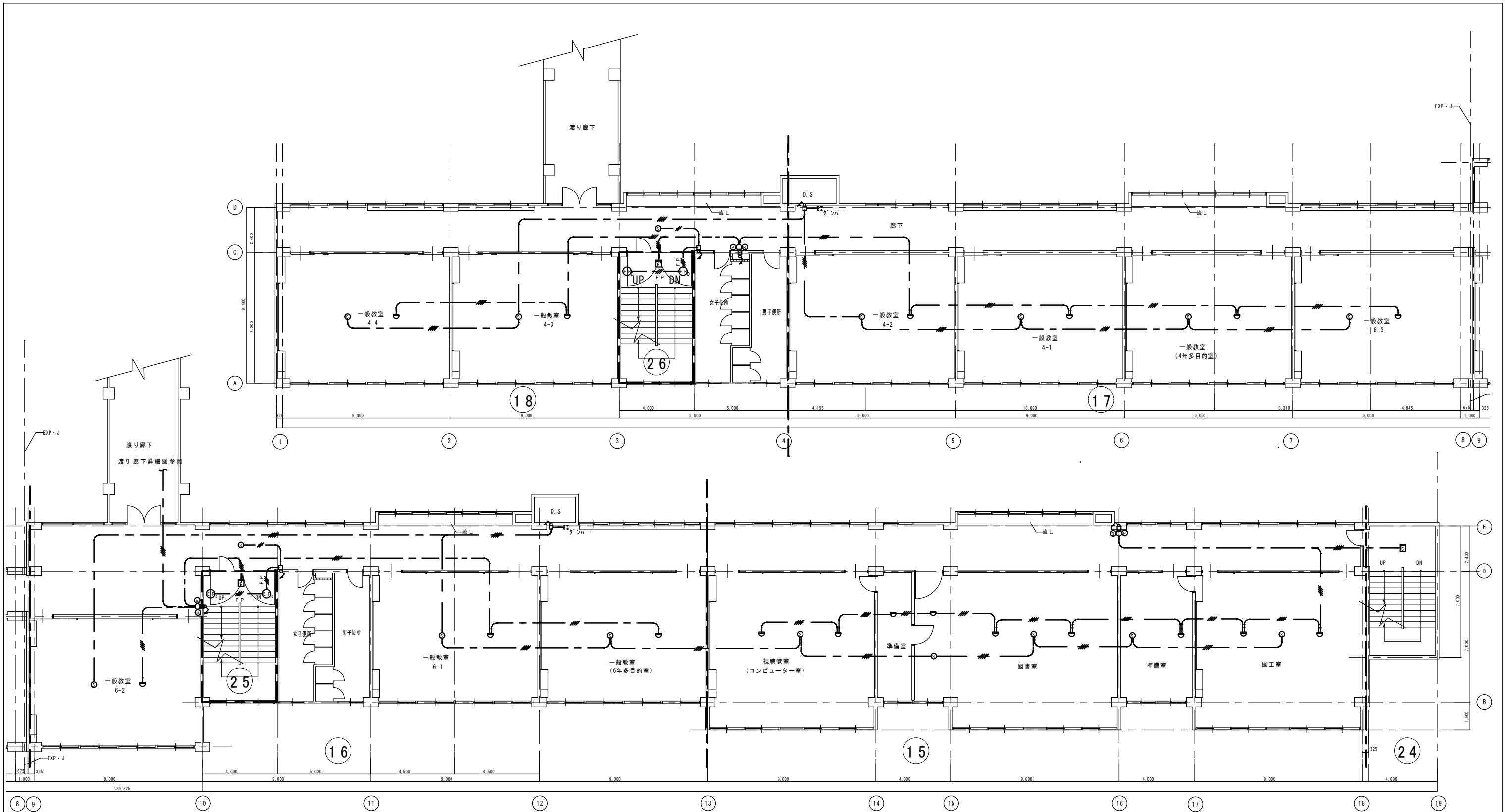
図名 自動火災報知設備 1階東平面図	工事名称 飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月 令和8年5月
	縮尺 S=1:100(A1) S=1:200(A3)	図番 E-24



自動火災報知設備 2階平面図 S=1/100

※特記なきは撤去とする。

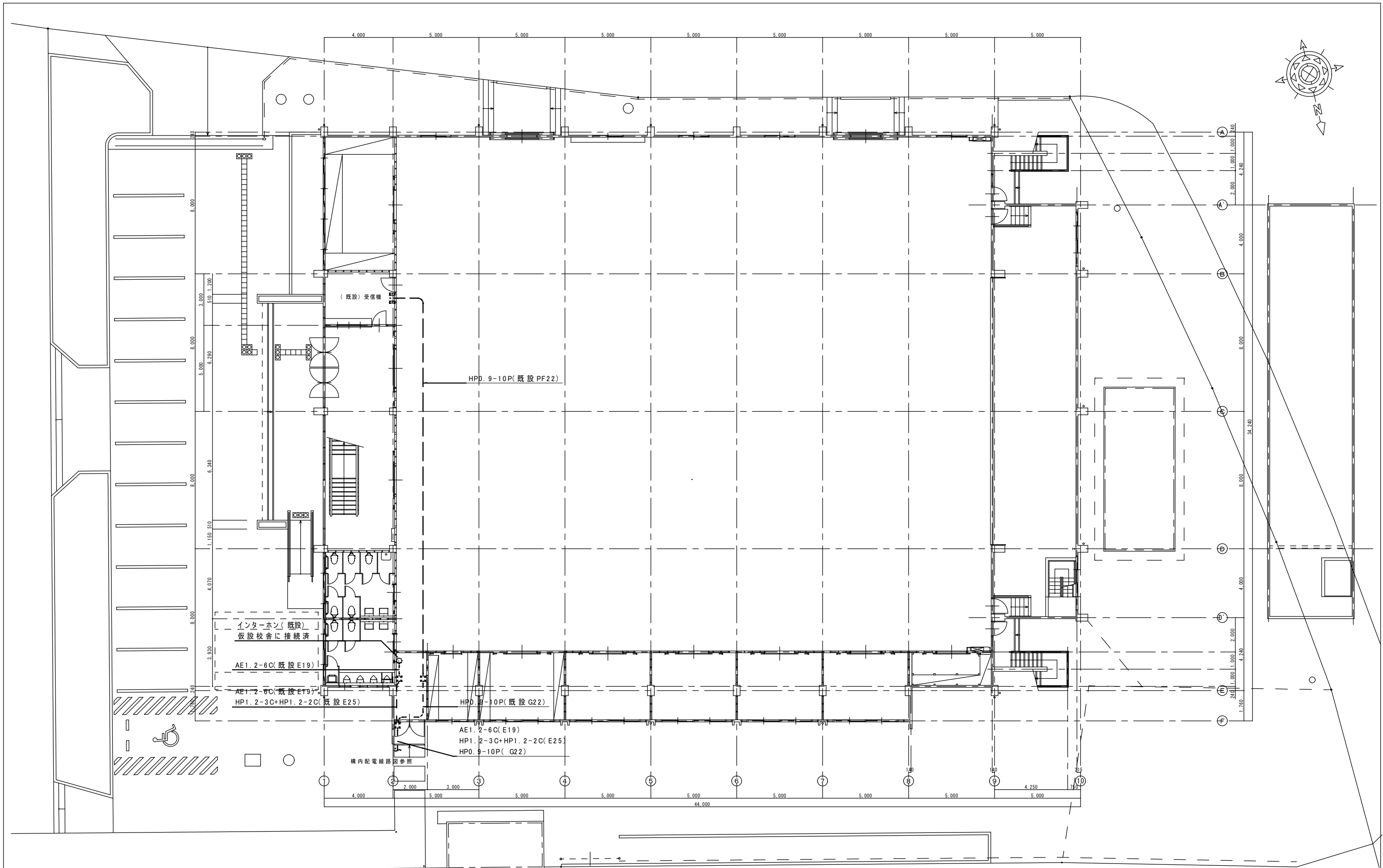
工務名 飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月 令和8年5月
	図面番号 自動火災報知設備 2階平面図
縮尺 S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)	図面番号 E - 25



自動火災報知設備 3階平面図 S=1/100

※特記なきは撤去とする。

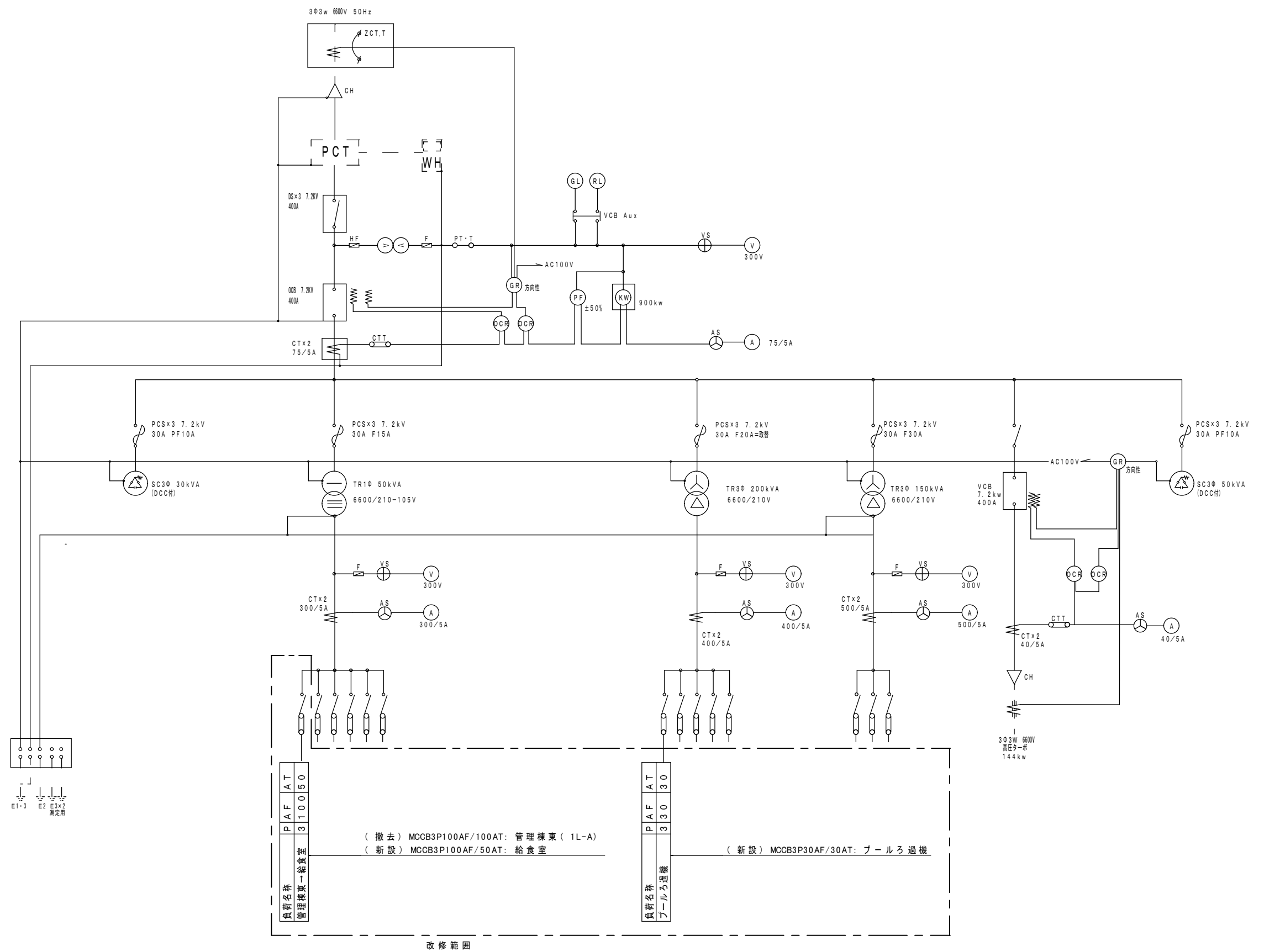
10 11 12	工事名称 飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月 令和8年5月
	図面名称 自動火災報知設備 3階平面図	縮尺 S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)



弱電・自火報設備 体育館1階平面図 S=1/100

※特記なきは撤去とする。

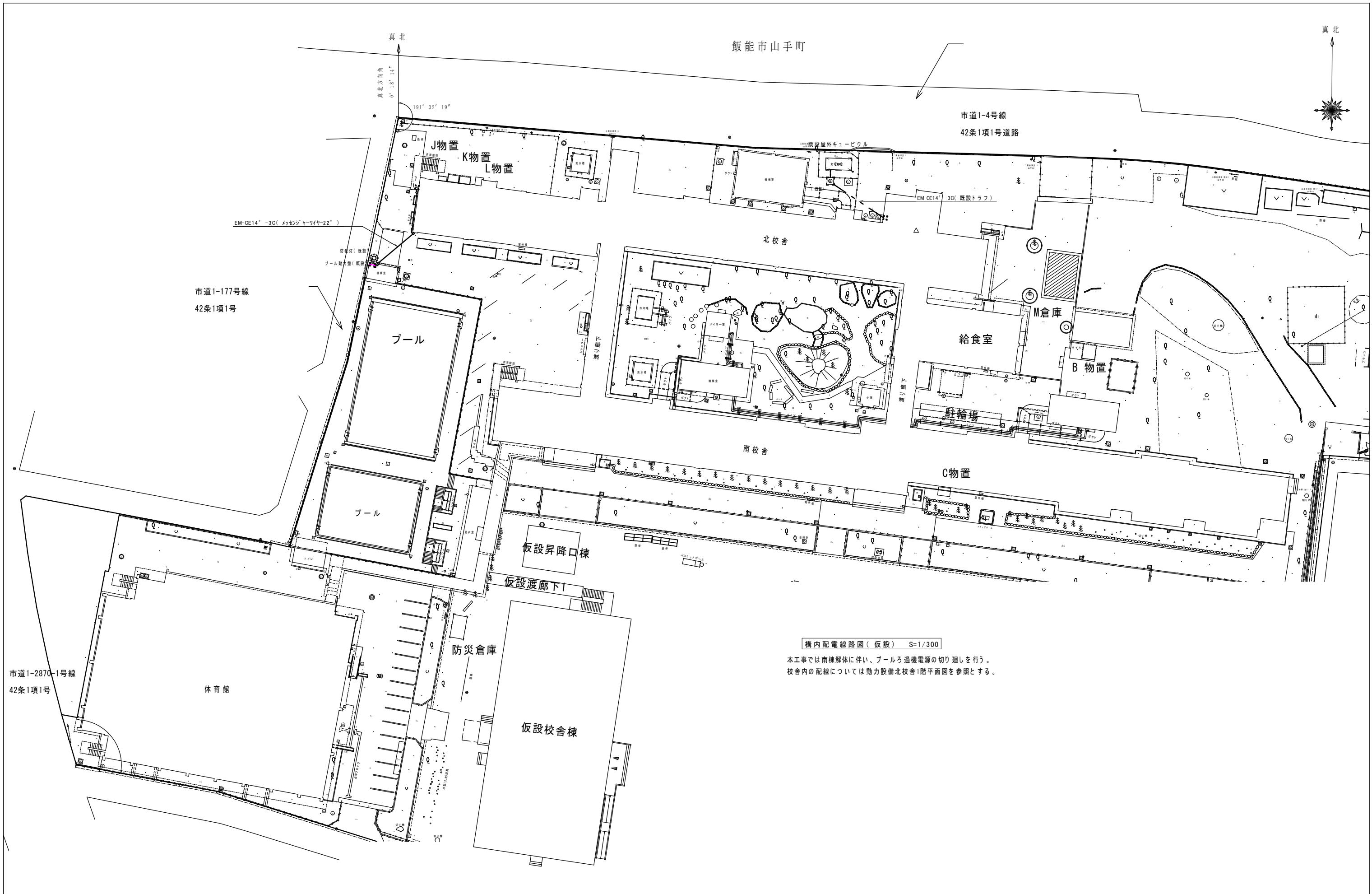
工務名称 飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月 令和8年5月
	図面名称 弱電・自火報設備 体育館1階平面図
図面番号 E - 27	



受変電設備単線結線図

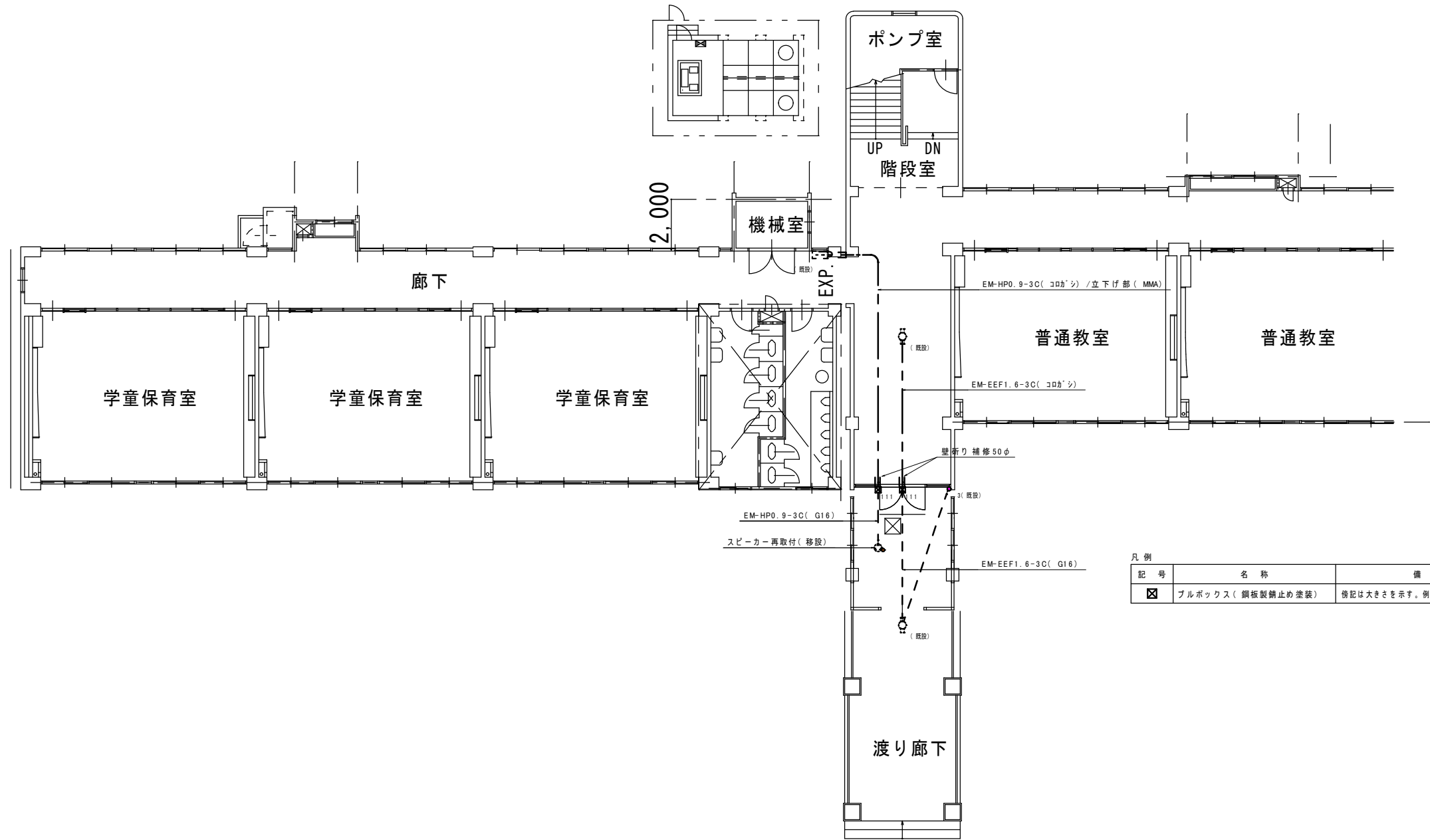
本工事で南棟解体に伴い、給食堂分電盤及びプールろ過機に電源を切り廻すため  
 低圧電灯盤及び低圧動力盤の配線用遮断器の改修を行う。

No.	工事名称	飯能第一小学校校舎南棟解体工事	設計年月	令和8年5月
	図面名称	受変電設備単線結線図(改修)	縮尺	N. S
※			図面番号	E-28



構内配電線路図(仮設) S=1/300  
 本工事は南棟解体に伴い、プールろ過機電源の切り廻しを行う。  
 校舎内の配線については動力設備北校舎1階平面図を参照とする。

工務名称 飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月 令和8年5月	
		図面名称 構内配電線路図(仮設)

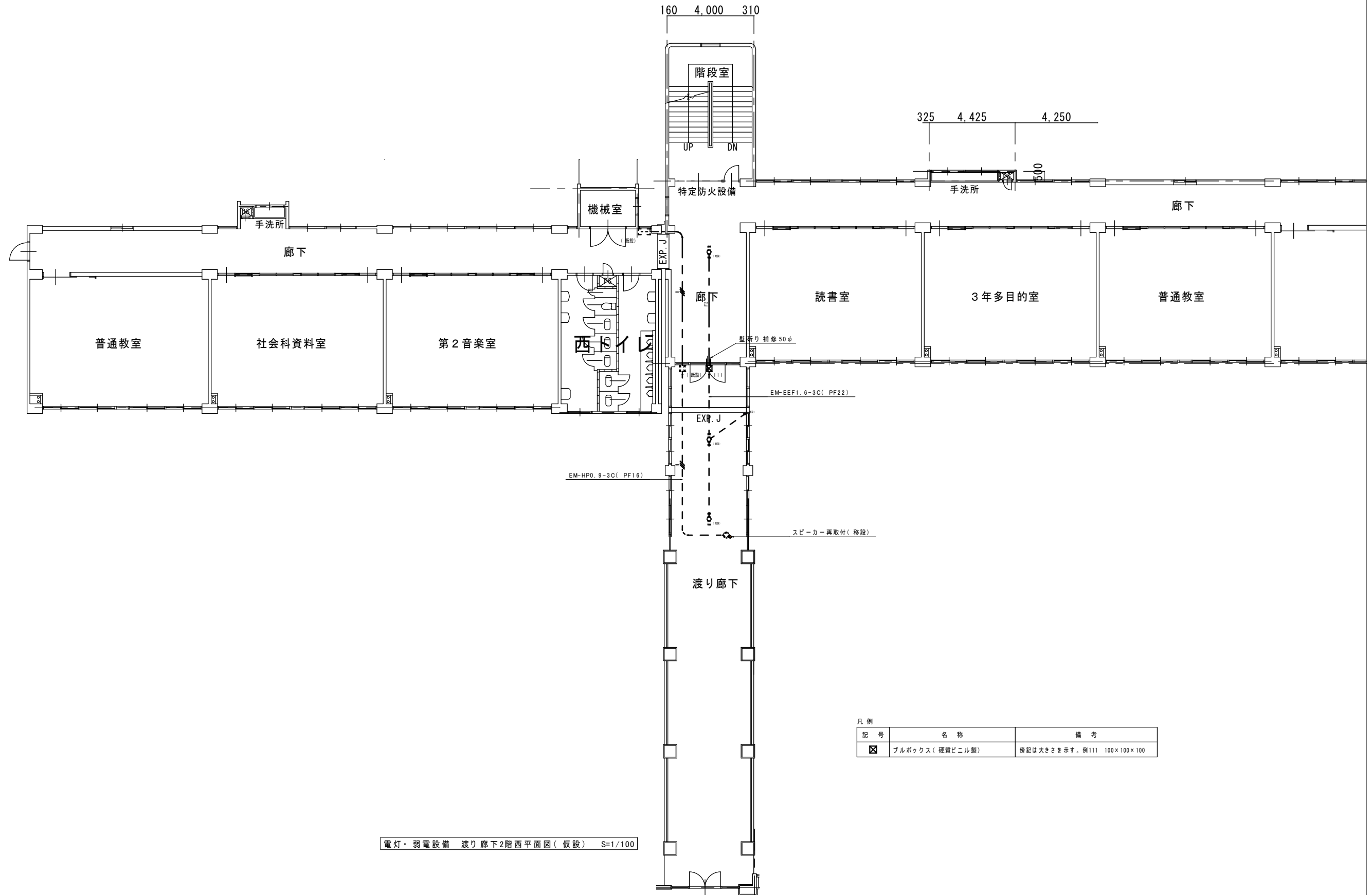


凡例		
記号	名称	備考
☒	ブルボックス(銅板製錆止め塗装)	傍記は大きさを示す。例111 100×100×100

電灯・弱電設備 渡り廊下1階西詳細図 S=1/100

記	工事名称	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事		設計年月	令和8年5月
	図面名称	電灯・弱電設備 渡り廊下1階西詳細図	縮尺 S=1:100(A1) S=1:200(A3)	図面番号	E-30

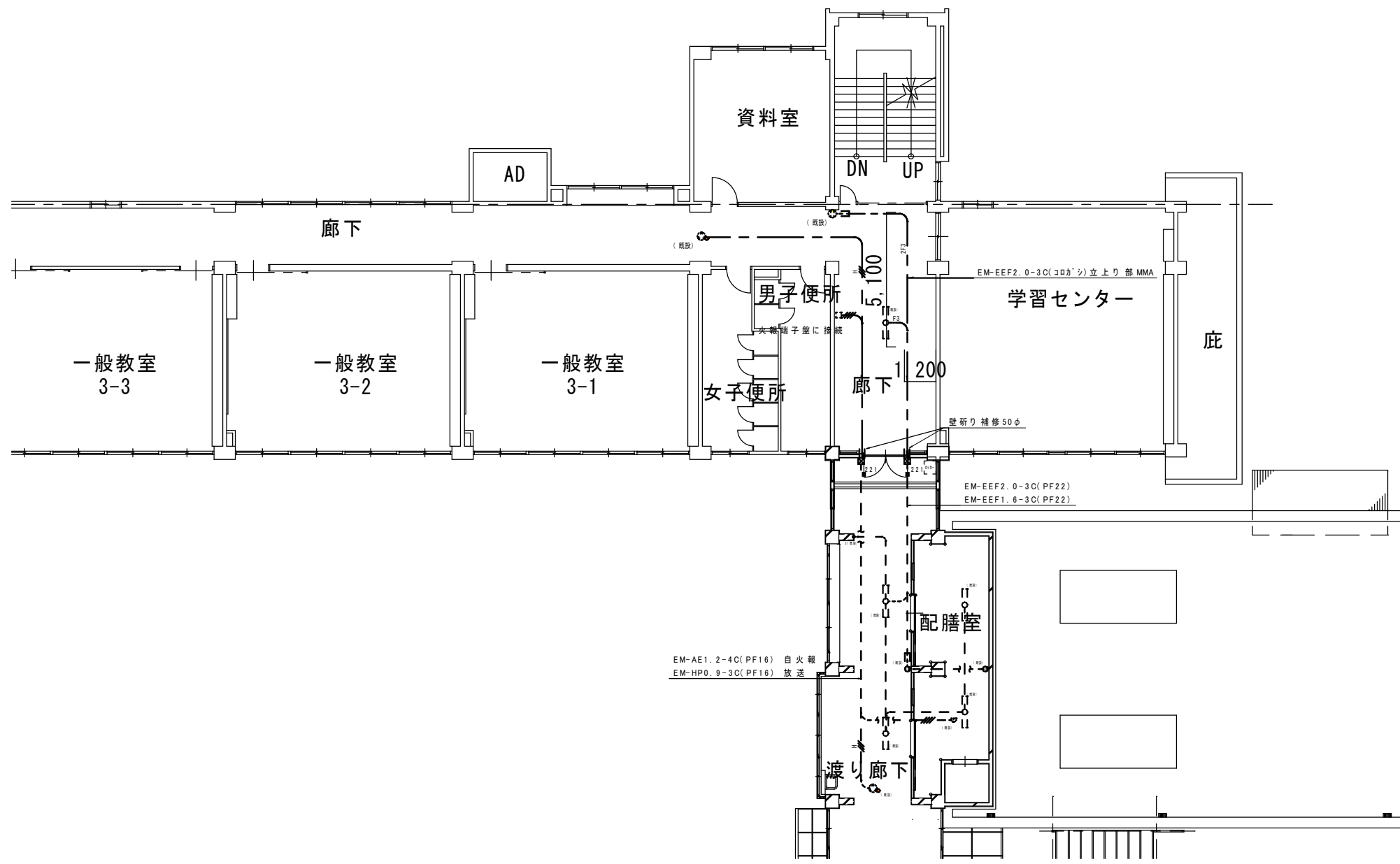




電灯・弱電設備 渡り廊下2階西平面図(仮設) S=1/100

凡例		
記号	名称	備考
☒	ブルボックス(硬質ビニル製)	傍記は大きさを示す。例111 100×100×100

工務部 建築課 設計者 監理者	工事名称 <b>飯能第一小学校校舎南棟等解体工事</b>	設計年月 <b>令和8年5月</b>
	図面名称 <b>電灯・弱電設備 渡り廊下2階西平面図(仮設)</b>	縮尺 S=1:100(A1) S=1:200(A3)

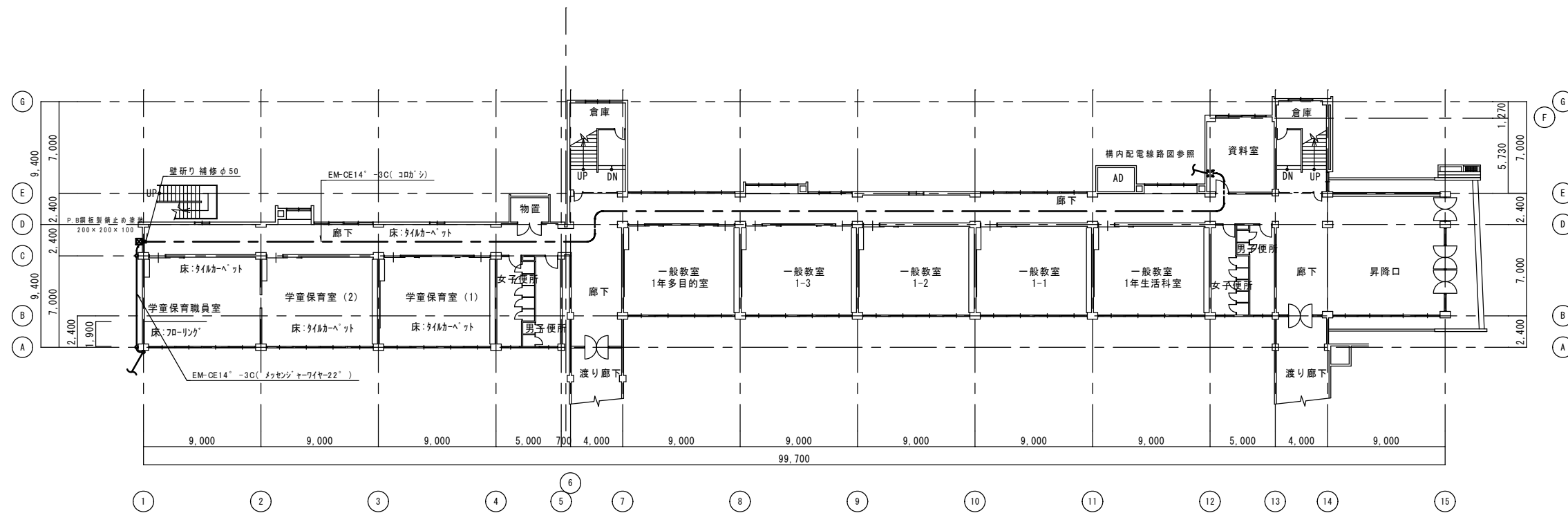


電灯・弱電・自火報設備 渡り廊下2、3階東平面図(仮設) S=1/100

凡例

記号	名称	備考
☒	ブルボックス(硬質ビニル製)	発記は大きさを示す。例111 100×100×100

工務部 建築課 設計者 監理者	飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月 令和8年5月
		図面名称 電灯・弱電・自火報設備 渡り廊下2、3階東平面図(仮設)



動力設備 北校舎1階平面図(仮設) S=1/200

工 事 名 称 飯能第一小学校校舎南棟等解体工事	設計年月 令和8年5月
	図面名称 動力設備 北校舎1階平面図(仮設)
図面番号 E - 34	